

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『アレイズ』

Aray'Z

進化すべし、変化すべし

2019年のタイ経済を占う 「成熟」に向き合う 戦略思考とは？

野村総合研究所タイ

タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む

ASEAN×Business×Person

JK Creation Co.,Ltd. 大西弘司 氏

12

DECEMBER

2018 Vol.84

FREE

第12回

「就業規則を把握していますか？」

「出家するので1ヶ月休んでもいい」「家族が亡くなったので7日休んでもいいが」。これらの答えは、会社の就業規則に記してあれば就業規則に従い、就業規則が無ければ社長/上長が決めることができます。

タイの労働者保護法108条で、10名以上の労働者を有する使用者は、15日以内にタイ語の就業規則を作成しけばならない、と謳われています。

従業員の休暇や退職、解雇において、まず確認るべきものは会社の就業規則です。従業員の数が10名に満たない会社も、就業規則を作成することをおすすめします。

就業規則を作成する際、以下の詳細項目を含まなければなりません。

- (1)労働日、通常労働時間および休憩時間
- (2)休日および休日に関する規則
- (3)時間外労働および休日労働に関する規則
- (4)賃金、時間外労働手当、休日労働手当の支給日および支給場所
- (5)休暇日および休暇に関する規則
- (6)規律および罰則
- (7)苦情申立て
- (8)解雇、解雇補償金および特別解雇補償金

「家族が亡くなった際に忌引きとして3日間有給休暇を与える」等と就業規則で決まっていれば、実際に従業員の身に起こったときに従業員は3日間安心して休むことができます。就業規則が無い場合、社長又は上長が休暇を与えるか与えない

か、与えるなら何日与えるのかを決めます。

同じように休暇、賃金、労働時間等が決められている方が、決められておらず不明確な職場環境よりも、従業員にとって働きやすいはずです。

就業規則を作成する際は、上記の8項を含めた上で会社独自のルール等を記載し、タイの法律に反した内容でないかを労働局又は弁護士に確認してもらった後、会社で保管します。就業規則を改訂したい場合は、従業員全員からの同意を得た上で改訂しなければなりません。

もし会社の就業規則を把握していないのであれば、今一度確認し、これを機会に見直してみてはいかがでしょうか。弊社M&A Advisoryでは弁護士によるタイ語・英語の就業規則の作成、また、就業規則の翻訳も承っておりますので、いつでもお気軽にご連絡ください。



Logistics Hub
Thailand's No.1 Built-to-Suit Logistics Facilities Developer who Pioneered this New Concept in the Market since 2003



Digital Hub
Proactive in Providing Comprehensive Data Solutions and Digital Platforms to Leading MNCs and Thai Companies

WHA GROUP... YOUR ULTIMATE SOLUTION PARTNER

A FULLY - INTEGRATED LOGISTICS AND INDUSTRIAL ESTATE DEVELOPER



Industrial Hub
Thailand's No. 1 Industrial Estate Developer with Largest Market Share since 2008 Located in the **EEC Industrial Promotion Zones** in particular Aviation & Logistics, Next-generation Automotive, Automation & Robotics, Smart Electronics, Biofuels and Biochemicals, and Digital.



Utilities and Power Hub
Sole Supplier of Water and Other Utilities Infrastructures to Provide Security to Industrial Estates' Customers and Strong Partnership with Leading Power Operators

今回の記事を書いた人:M&A Advisory 大田

M&A Accounting and Tax Co., Ltd.

「数字が紡ぐ絆を大切にします」

- 会計税務コンサルティング
- 一括代行

会計記帳・税務申告・給与計算・社会保険業務などトータルにサポート。税務署とのトラブル対応も。

M&A Advisory Co., Ltd.

「心に残る仕事が目標です」

- 各種事業コンサルティング
- 許認可申請代行

会社設立、BOI申請、ビザ・労働許可取得申請、各種登記申請などをサポートいたします。

M&A Security Guard Co., Ltd.

「親身」という品質を目指します」

- ガードマン派遣
- 監視カメラシステム

ガードマン派遣、監視カメラシステム・24時間体制の監視サービス、防犯・防災機器、VIP警備などの総合警備サービスを提供・提案いたします。

新会社 ACTIVIO Co., Ltd.

「あなたの会社をIoTの力で支援します」

- IoTコンサルティング
- 無線装置の認証取得・輸入販売

IoTの導入に関するご相談から、導入に必要な無線装置の認証取得や輸入販売を行っています。お気軽にお声がけ下さい。

あせらず、あわてず、あきらめず。

【お問い合わせ】

M & A Group
TEL: 02-632-0900 ~ 2
E-MAIL: infoj@m-agroup.com
HP: www.m-agroup.com



M&A Groupでは、3つの「あ」を大切にしています。

Email: marketing@wha-group.com

Tel. +66 (0) 2 753 3750, +66 (0) 2 719 9555

www.wha-group.com, www.wha-industrialestate.com

WHA CORPORATION PCL.

C O N T E N T S



- 10** 【連載】野村総合研究所
タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む
- 11** ASEAN×BUSINESS×PERSON
JK Creation Co., Ltd.
大西弘司 氏
- 14** 2019年のタイ経済を占う
「成熟」に向き合う戦略思考とは?
- 40** 【連載】～タイ経済を読み解く～
GDMが解説する<業界動向>⑫不動産セクター
- 42** 【連載】ArayZ×KASIKORN BANKコラボ企画
カシコン銀行経済レポート
- 46** 【連載】元外資系投資銀行アセットマネジャーが分析する!
バンコク不動産投資最新動向
- 54** Japan Business Press
- 57** TELESCOPE
未来を創るナノテクのチカラNO.58
- 58** Book Review 社長が紹介する、一冊
ASEAN JAPAN CONSULTING Co., Ltd.
阿部俊之 氏
- 60** 注目のレストラン

ArayZマガジン12月号 Vol.84
2018年12月12日
発行 GDM (Thailand) Co., Ltd.
57, Park Ventures Ecoplex,
12th Fl, Unit 1211, Wireless Road,
Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330
発行人—高尾博紀

Contact us
本誌、広告に関するお問い合わせ
ad@gdm-asia.com (Japanese・Thai・English)
www.arayz.com
086-513-7435 (高尾)、097-137-4831 (内堀)

【無料定期配達募集中】
ご希望の方は、件名を「無料定期配達希望」として、
住所(郵便番号)、電話番号、氏名(日本語・英語)、
年代、在タイ歴をご記入の上、
以下までお申し込みください。
gdm-info@gdm-asia.com
※郵送はタイ国内に限らせていただきます。



著作権はGDM (Thailand) Co., Ltd.に属します。
本誌に掲載されている記事、写真などの無断掲載、
複写、転載を禁じます。
Copyright by GDM (Thailand) Co., Ltd. 2018



LASERWAY

100% OPTICAL LAN

FURUKAWA-BANDWIDTH, FLEXIBILITY AND RELIABILITY TO YOUR BUSINESS.

将来に向けた、ビジネスの更なる発展の為にインフラの構築・整備は必要不可欠です。

Laserwayソリューションは構内配線の進化系であり、メンテナンスが容易な簡易化されたインフラを提供するのみでなく、省エネ、OPEX 及びCAPEX の低減を実現します。



FURUKAWA. TECHNOLOGY THAT MAKES A DIFFERENCE IN YOUR BUSINESS.

ネットワークインフラについてお考えの際は、是非お声掛けください。

弊社製品に関するお問い合わせは、

FURUKAWA (THAILAND) CO., LTD
fcs@furukawa.co.th までご連絡ください
(日本語、タイ語、英語可)

FURUKAWA
ELECTRIC GROUP
www.furukawa.co.th/lan



東京都中小企業振興公社、ものづくりをPR

バンコク国際展示会場(BITEC)で11月21~24日に開催された東南アジア最大規模の工作機械・工具・金属加工技術などの展示会「METALEX 2018」に、東京都中小企業振興公社が卓越した技術を有する16社とともに出展した。

タイ政府が推進する産業高度化政策「タイランド4.0」で対象となる産業・製品を扱う企業が中心となり、生産委託や技術提携ができる現地パートナーや販路の開拓、事業拡大を目指し、日本のものづくりをPRした。



大型複合施設「アイコンサイアム」、開業を盛大に祝う

大型複合施設「アイコンサイアム」は11月9日、バンコク・チャオプラヤ川西岸で開業した。あいにくの大雨でいくつかの屋外イベントが中止となつたが、タイの人気俳優やミュージシャンのケニーラ、海外のアーティストが祝福に駆けつけ、招待客から大きな歓声が上がった。

アイコンサイアムは、市の中心地にある商業施設「サイアムパラゴン」などを運営するサイアム・ピワット、財閥CPグループ、不動産開発大手マグノリア・クオリティー・デベロップメントが共同で開発。高級コンドミニアムが併設されるほか、交通アクセスの利便性をモチーレ建設で向上させる予定だ。



高島屋、バンコクに海外4店舗目をオープン

高島屋のグループ会社であるサイアム・タカシマヤ(タイランド)は11月10日、バンコクのチャオプラヤ川西岸に立地する大型複合施設「ICONSIAM」内ショッピングモールのアンカーテナントとして、タイ初の店舗となる「サイアム高島屋」をオープンした。

成長戦略の一つとしてASEAN諸国を軸とした海外での多店舗化を推進しており、サイアム高島屋は、シンガポール、上海、ホーチミンに次ぎ、海外で4店舗目。「タイの最高と高島屋のフュージョン」をコンセプトに、「日本の良いもの」を各階に集積し、タイの新しいライフスタイルを提案する。



三井物産、ガス火力発電事業を推進

三井物産は11月9日、民間電力大手ガルフ・エナジー・デベロップメントと設立した合弁会社「ガルフSRC」を通じて、東部チョンブリ県で設備容量2500MWのガス焚き複合火力発電所を建設し、運営すると発表した。総事業費約10億バーツで、三菱日立パワーシステムズが発電所の建設と長期メンテナンスを担当する。

21年3月の部分開業、22年10月の完工を予定しており、電力はタイ発電公社(EGAT)に売却。タイ政府が推進する東部経済回廊(EEC)に位置する社会インフラの長期安定的な提供を通じて、地域産業の発展とタイの国創りに貢献する考えだ。

Exhibition Information

2018 注目の展示会

12月の主な展示会

展示会名	日程	概要	会場
Future Energy Asia	12月12日(水) ～14日(金)	将来の原油・ガス・エネルギーに関する展示会。 URL: www.futureenergyasia.com	BITEC
Motor Expo 2018	11月29日(木) ～12月10日(月)	タイ国内最大級の自動車展示会。 URL: www.motorexpo.co.th	IMPACT

家具・生活用品の見本市

Thailand Furniture & Houseware Fair
日程：12月8日(土)～16日(日)
会場：BITEC
URL: <http://www.worldfair.co.th>

コーヒーなど飲料・食品の展示会

Thailand Coffee Tee & Drinks
日程：2019年3月28日(木)～31日(日)
会場：BITEC
URL: www.thailandcoffee.net/2019/index.html

産業用機械などの展示会

Thailand Industrial Fair 2019
日程：2019年2月13日(水)～16日(土)
会場：BITEC
URL: <http://www.thailandindustrialfair.com/home/>

印刷物の見本市

Asia Print EXPO 2019 by FESPA
日程：2019年2月21日(木)～23日(土)
会場：BITEC
URL: <http://www.asiaprintexpo.com/>

食品包装素材・機械の展示会

Food Pack Asia
日程：2019年2月13日(水)～16日(土)
会場：BITEC
URL: <http://www.foodpackthailand.com/>

工業用銅料などの展示会

VIV Asia 2019
日程：2019年3月13日(水)～15日(金)
会場：BITEC
URL: www.vivasia.nl

会場情報

Bangkok International Trade & Exhibition Centre (BITEC)
88 Bangna-Trat Road (Km.1), Bangkok,
Bangkok 10260
Tel : +66(0)2-261-1999, +66(0)2-366-9797
www.bitec.co.th

IMPACT MUANG THONG THANI
99 Popular Road, Banmai Subdistrict,
Pakkred District, Nonthaburi 11120
Tel : +66(0)2-833-4455
www.impact.co.th

Queen Sirikit National Convention Center (QSNCC)
60 New Rachadapisek Road, Klongtoey,
Bangkok 10110
Tel : +66(0)2-229-3000
www.qsncc.com/en/



桃屋のグローバル展開をC CHANNELが支援

日本最大規模の女性向け動画メディア「C CHANNEL」を運営するC CHANNELは11月5日、桃屋のグローバル展開に向けて協業することを発表した。今回の協業により、桃屋の商品「辛そうで辛くない少し辛いラー油」のタイでの広告宣伝から販売まで包括的に支援する考えだ。

タイの消費者が開拓をもつめニュースのリサーチの結果に基づき、販売戦略や価格設定が決定され、電子商取引(EC)サイト大手の「Lazada」において、「辛そうで辛くない少し辛いラー油」の販売を開始した。



ホテル・ニッコー・バンコク、2月からの宿泊予約開始

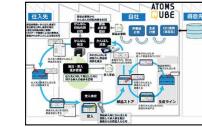
「ホテル・ニッコー・バンコク」は11月9日、2019年初頭の新規開業に向けて、同年2月からの宿泊予約を開始したと発表した。バンコクにおける初のニッコー・ホテルズ・インターナショナルのホテルで、BTS(高架鉄道)のトンロー駅より徒歩約3分の好立地に位置。客室数は広々としたスイートを含めると301室。バスルームにはトイレスペースを独立した日本のデザインを取り入れ。施設内には、日本食レストラン、宴会場、小会議室、フィットネスセンターや屋外スイミングプールなどが完備される。



冬の訪日個人旅行、フェア大盛況

個人旅行者を対象とした旅行フェア「VISIT Japan FIT Fair 2018」が11月2～4日、バンコク都内の商業施設サイアム・パラゴンで開催された。日本政府観光局(UNTO)によると、今年は複数の自然災害に見舞われたにもかかわらず、タイからの訪日客数が初めて年間100万人を突破する勢いで、リピーターが70%近くを占める。

今回は冬の訪日旅行の需要喚起に向け、日本から参加した52団体とともに、タイの旅行会社や航空会社など40団体が、日本の観光情報や旅行商品などをタイ人来場者にアピールした。



クオリカ、豊通関連会社と生産管理で協業

TISインテックグループで、ITソリューションを手掛けるクオリカは11月5日、豊田通商のタイ関連会社TTネットワーク・インテグレーション(タイランド、TTNI)と、生産管理システムの販売代理店契約を締結したと発表した。今回の協業を機に、それぞれのビジネス基盤と保有ソリューションの強みを融合していく考え。まずは、クオリカの生産管理システム「ATOMS QUBE」と、TTNI(タイランド)が販売する生産物流システム「TopicsAlpha」を連携させることで、TTNI(Thailand)の既存顧客ネットワークへの販売を可能とした。



セミナー情報などを『ArayZ』に掲載できる

ArayZ Information Board

これで悩まない!毎月の税務申告とチェックポイント
日程：1月16日(水)14:00～17:00
会場：バーンネルコンサルタント社セミナールーム
費用：1,500バーツ
講師：弘畠夕子(米国公認会計士／MD of ProMission Co., Ltd.)
申込／詳細:takahashi@personnelconsultant.co.th

ビジネス・経済情報なら
ArayZ

企業には、企業のための電子版
日経電子版 Pro



人事異動アラート機能、
自動英訳機能など
法人契約限定の便利な機能が満載！

無料トライアル実施中！

お申込・お問合せ
日・中・英語 対応可
NIKKEI 日経グループアジア本社
NIKKEI GROUP ASIA PTE LTD
TEL: 65-6336-4122 電子版Pro
E-mail:sales@nikkei.com.sg www.nikkeiasiapa.com
キヤンペニヨン・TA2

A S E A N + 自動車・二輪産業ニュース

トヨタ、新型カムリを発売

タイ国トヨタ自動車は10月29日、高級セダン「カムリ」の新型を発売した。トヨタがグローバルに取り組むクルマづくりの構造改革「TNGA」(Toyota New Global Architecture)に基づき、パワートレインユニットやプラットフォームなどを一新。優れた走行性能と高い環境性能の両立を追求し、意のままの走りと上質な乗り味、美しいデザインを実現した。また、オートブレーキ機能など最新の予防安全装備を充実させ、安全と安心を提供する。希望小売価格は、144.5万～179.9万バーツ。



バス・トラック展示会、約150社が出演



バス・トラックの展示会「BUS & TRUCK 2018」が11月1～3日、バンコク国際展示場(BITEC)で開催された。今年が15回目となり、テーマは「Mobility Solution」。約150社が出展して、日本、タイ、中国、ドイツの商用車とその周辺機器、タイヤ、部品などを展示した。ドイツ系ダイムラー傘下の三菱ふそうトラック・バスは、9月に東部経済回廊(EEC)に組立工場を建設すると発表。今年上半期に前年同期比60%増の178台のトラックを販売した。

三菱自、新型ピックアップ発売

三菱自動車は11月9日、バンコクで1トンピックアップトラックの新型「トライアン」「L200」を世界で初めて披露した。三菱自動車の生産・販売会社であるミツビシ・モーターズ・タイランドの東部レムチャバン工場で生産し、17日から販売を開始した。極めて重要な世界戦略車の一つで、今後は他のアセアン諸国、オセアニア、中東、欧州、アフリカ、中南米などに順次輸出していく予定で、最終的には約150カ国での販売を計画している。



オリックス法人向けオートリース

TOYOTA FORTUNER キャンペーン

期間限定の特別価格にてご提供

Toyota Fortuner 2018

リース料に含まれるもの:

- ✓ 車両代
- ✓ 車両税
- ✓ 強制保険
- ✓ 任意保険
- ✓ メンテナンス費用
- ✓ 代車費用

※リース期間は36ヶ月～60ヶ月の設定が可能です。
※リース契約には審査が必要になります。
審査の結果ご要望にお応えできないこともあります。
※リース契約成立後は解約できません。
※リース契約終了時は車両返却、もしくは再リースが可能です。
※本広告掲載の内容は予告なく変更する場合がございます。

2019年1月25日お申込み分まで

詳細は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。
担当: 鈴木(すずきまさじ) ☎ 02-792-4543 ✉ suzuki.m@orix.co.th

Thai ORIX Leasing Co.,Ltd
555 Rasa Tower II, Unit 1801, 18th Floor and 19th Floor, Phaholyothin Road, Chatuchak, Bangkok 10900
http://www.orix.co.th

タイの賃貸倉庫検索サイト

Find Warehouse Thailand



サイトの倉庫情報から直接メール、電話で所有会社へご連絡頂けます。サイトご利用による会員登録、利用手数料、成約手数料は一切掛かりません。

サイト内は英語、タイ語、日本語で検索可能です！



URL : <http://www.find-warehouse.com>
TEL : 064-934-9714 (Ms.Piamala / タイ語・英語)
E-Mail : info@find-warehouse.com

タイの自動車生産・販売台数／関連輸出額(2018年10月)

《概要》

	2018年10月	前年同月比 増減%	2018年 1～10月累計	前年同期比 増減%
生産(台数)	197,203	20.6%	1,801,319	9.8%
国内販売(台数)	86,931	26.8%	833,515	20.9%
輸出(CBU/台数)	93,338	2.8%	952,125	1.2%

《国内販売台数》

	2018年 10月	前年同月比 増減%	2018年 1～10月累計	前年同期比 増減%
乗用車	32,805	14.1%	323,896	18.5%
商用車 (含1トンピックアップ、SUV)	54,126	36.0%	509,619	22.5%
1トンピックアップ	43,827	34.6%	404,340	20.4%
合計	86,931	26.8%	833,515	20.9%

《生産台数》

	2018年10月	前年同月比 増減%	2018年 1～10月累計	前年同期比 増減%
乗用車	76,905	9.3%	738,340	8.2%
バス	57	83.9%	437	95.1%
ピックアップ				
1トン以下ピックアップ	0	—	0	—
1トンピックアップ	117,539	30.2%	1,035,643	11.0%
2ドアピックアップ	35,063	39.4%	289,280	12.3%
4ドアピックアップ	65,631	29.0%	592,055	11.0%
PPV	16,845	17.8%	154,308	9.1%
5トン以下トラック	544	12.2%	6,908	39.8%
5-10トントラック	226	48.7%	2,728	-10.0%
10トン以下トラック	1,932	-10.4%	17,263	-3.7%
合計	197,203	20.6%	1,801,319	9.8%

《自動車関連輸出額》

(単位:100万バーツ)

	2018年10月	前年同月比 増減%	2018年 1～10月累計	前年同期比 増減%
完成車(輸出額)	48,482.7	-2.7%	499,379.9	0.0%
(台数)	93,338	2.8%	952,125	1.2%
エンジン	2,807.2	-31.9%	31,573.7	-6.4%
部品	19,797.9	10.1%	186,435.0	11.0%
スペアパーツ	2,096.7	-41.1%	22,787.9	-23.8%
合計	73,184.6	-3.0%	740,176.6	1.3%

【出典:タイ工業連盟、タイ自動車インスティテュート、Toyota Motor Thailand Co., Ltd.、報道各種】

オフィスで美味しいコーヒーを飲みませんか？

- 一杯ずつ豆から挽いた本格的なコーヒーが、オフィスで簡単にいつでも楽しめる
- 手軽に始められる無料レンタル(コーヒーマシンの機種によってわずかなレンタル料金が発生)
- 故障時も安心、無料修理対応(発生する費用はコーヒー豆や消耗品のみです)
- 定期無料メンテナンス、クリーニング

2016年12月の会社設立以来現在、
バンコク中心に200社以上の企業様にご利用いただいております。
多くの企業様から信頼頂いている弊社のサービスは是非ご利用ください。



JBEVERAGE COFFEE SERVICES

JBEVERAGE (THAILAND) CO., LTD.

571 RSU Tower 7th Floor, Sukhumvit31, Sukhumvit Road, Klong toey Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

TEL : +66 (0) 2-258-4915-7 / 098-432-5850 (Takazoe) Mail : takazoe@jbeverage.com (Takazoe)

HP : <http://jbeverage.com>

まずはお試しください！



JK Creation Co., Ltd.

大西 弘司 ● おおにしこうじ

記憶に残る仕事、想いを撮影に



映

像写真クリエーターの大

西弘司氏は、「発撮り(ワ

ンショット撮影)にこだわりを持

つ。最近はデジタル技術が進化。

撮影後の加工作業で写真をそ

れなりに仕上げることが可能だ

が、「オリジナルが良くないと、修

正を加えるたびにイラストのよ

うな写真となり、自然さが消え

る」。極力修正を少なくするこ

とで仕上げもきれいになるとい

う。そのプロとしての頑固な一面

が評価を上げ、タイ人クライア

ントのリーダーが少なくないと

苦笑する。

撮影機材も、高額でも信頼性

の高いメーカーのものを必ず選ぶ。

ある」と説明する。

「中国製のストロボを以前使用したが、光量のバランスが不安定でバラつきがでた。その点、作業が几帳面な日本人とドイツ人の製品は信頼できる」と譲らない。大西氏が設立し、マネージングディレクターを務めるJK Creationは、テレビCMなどの映像制作企業が登録するタイ王国フィルムボードのメンバーで、写真と映像の実制作まで両方を引き受けられる唯一の在タイ日系企業。撮影だけでなく、クライアントの要望に沿って、撮影場所の選定・許可申請から加工編集まで、写真映像制作の「ワントップソリューション」を提供する。撮影の対象はタレント・モデルなどの人物から、料理・商品・風景まで、時代の移り変わりに合わせて、出張撮影物に花を添える。

西弘司氏は、「発撮り(ワンショット撮影)にこだわりを持つ最近はデジタル技術が進化。撮影後の加工作業で写真をそれなりに仕上げることが可能だが、「オリジナルが良くないと、修正を加えるたびにイラストのような写真となり、自然さが消える」。極力修正を少なくすることで仕上げもきれいになるといつ。最近はデジタル技術が進化。撮影後の加工作業で写真をそれなりに仕上げることが可能だが、「オリジナルが良くないと、修正を加えるたびにイラストのような写真となり、自然さが消える」。極力修正を少なくすることで仕上げもきれいになるといつ。最近はデジタル技術が進化。撮影後の加工作業で写真をそれなりに仕上げることが可能だが、「オリジナルが良くないと、修正を加えるたびにイラストのような写真となり、自然さが消える」。極力修正を少なくするこ

とで仕上げもきれいになるといつ。最近はデジタル技術が進化。撮影後の加工作業で写真をそれなりに仕上げることが可能だが、「オリジナルが良くないと、修正を加えるたびにイラストのような写真となり、自然さが消える」。極力修正を少なくするこ

とで仕上げもきれいになるとい

う。そのプロとしての頑固な一面

が評価を上げ、タイ人クライア

ントのリーダーが少なくないと

苦笑する。

撮影機材も、高額でも信頼性の高いメーカーのものを必ず選ぶ。ある」と説明する。

「記憶に残る仕事」を多くの

日本での広告制作会社勤務

時代には、JR東海から広告制

作の話が舞い込んできた。鉄道

写真が大好きだった大西氏は、

「絶好のチャンスだった。熱意を

伝えたため、受注することがで

きた」と当時を振り返る。そ

の数年後に独立を決意した。

ただ、異国タイでカメラマン

として登用されることは容易で

ないため、受注されることにな

らなかった。タイ人は地味な仕事

を敬遠しがち。ファション雑誌

に出てくるモデルを撮影し

たい。タイでカメラマンを

として登用されることは容易で

ないため、受注されることにな

We provide High Quality Standard Ready Built Factory and Warehouse

516
Properties

Rent space
Over than **1,500,000**
SQ.M

Located in
7 Provinces
27 Locations



High Standard Factory

工場建物のサイズは約1,200~14,250平方メートルで、床耐荷重は1~3トン/平方メートルです。あらかじめ設計されたスチール製の柱と屋根構造により、屋根を支えるための支柱は少なく、製造ラインの構成やビルトインのオフィススペースを最大限に活用できます。



Modern Logistic Facility

倉庫建物は配送センターとして便利で戦略的な場所にあります。当社選定仕様の倉庫は、オフィスを有し、柱間隔、重量保持能力、作業高さ、物品の積み降ろしドック数、トラックの異なる高さおよび幅に合わせた油圧ドックレベラーを考慮した建築設計になっており、最新の在庫管理システム導入に対応できます。



Our Assets Locations

Factory	Warehouse
Bangpa-In Industrial Estate	TPARK Rojana Ayutthaya
Hi-Tech Industrial Estate	TPARK Wangnai 1
Rojana - Ayutthaya Industrial Park	TPARK Wangnai 2
Navanakorn Industrial Promotion Zone	TPARK Bangppee 1
Bangpoo Industrial Estate	TPARK Bangphee 3
Amata City Chonburi Industrial Estate	TPARK Bangna
TPARK Bangkok	TPARK Amata City Chonburi
TPARK Borwin (Hemraj) Chonburi	TPARK Sriracha
Hemaraj Chonburi (Borwin)	TPARK Phanthong 1
TPARK Laemchabang 1&2	TPARK Eastern Seaboard 1 (A)
TPARK Sriracha	TPARK Eastern Seaboard 1 (B)
Amata City Rayong Industrial Estate	TPARK Eastern Seaboard 2 (A)
Pinthong Industrial Estate (Project 1)	TPARK Borwin (Hemraj) Chonburi
Pinthong Industrial Estate (Project 2)	TPARK Laemchabang 1
Pinthong Industrial Estate (Project 3)	TPARK Laemchabang 2
Amata City Rayong Industrial Estate	TPARK Rojana Prachinburi

TREIT (TICON Freehold and Leasehold Real Estate Investment Trust)の資産はTICONとTPARKが管理しております



A member of
Frasers Property Limited (FPL)

www.treit.co.th

LEED
GOLD
2017

LEED
SILVER
2016

U.S. GREEN BUILDING COUNCIL
CERTIFIED
2016

EDGE
CERTIFIED

当社について

TICON Industrial Connection Public Company Limited (TICON)は、タイの証券取引所 (SET)に上場しており、1990年にお客様が独自に土地を購入し建物を開発する代わりに、早期操業可能な建設済みのレンタル工場と倉庫を提供する会社として設立されました。TICONの建物は、主要な工業団地内および、独自の倉庫団地に様々なサイズで用意されています。

提供するサービス

当社のサービスは産業用建物を提供するだけではありません。より包括的なサービスもお客様に提供いたします。

- ・プロパティ管理およびファシリティー管理
- ・操業に関するお手伝い
- ・各種申請のお手伝い

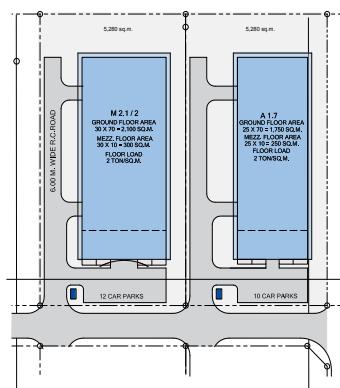
Factories

Ready-Built Factories

中二階オフィス付き平屋建て工場

Location	Major Industrial Estates/Parks/Zones in 18 locations
Size	Standard size from 550 sq.m.
Floor	Reinforced concrete slab with steel trowel finish
Floor loading	1-3 tons/sq.m.
Clear height	6-8 metres
Roof	Metal sheet roofing with insulation

Example



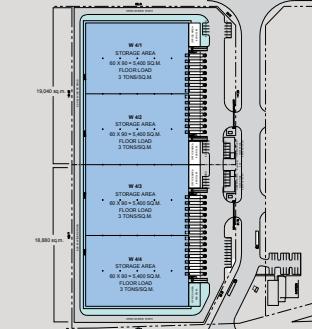
Warehouses

Ready-Built Warehouses

TPARK物流団地における高床タイプ倉庫

Location	Logistics Park in 33 locations
Size	Standard size from 1,000 sq.m.
Floor	Burnished
Floor loading	2-5 tons/sq.m.
Raised floor	1.2 metres
Clear height	7-12 metres
Roof	Metal sheet roofing with insulation
Others Utilities	Sprinklers, Dock Levellers, Office Space, LED Lighting, Efficient Ventilation System, Green Building Certified Materials

Example



TICONはお客様のご要求を満たすBuild-to-Suitサービスもタイ全土の主要な場所で提供可能です



工場担当: 恒成

TICON Industrial Connection Plc.

Tel: +66-65-518-7922

Email: info@ticon.co.th



www.ticon.co.th

倉庫担当: 櫻井

TICON Logistics Park Co., Ltd.

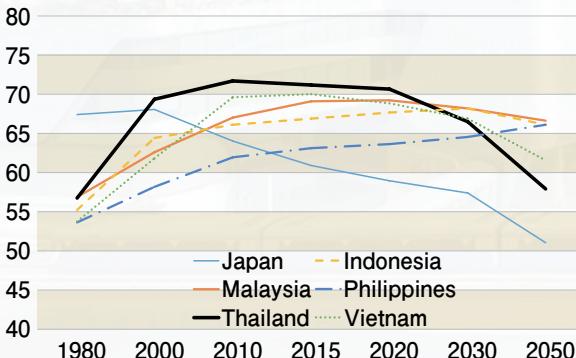
Tel: +66-65-518-8862

Email: tpark@ticon.co.th

タイには、多くの日系製造業が進出しており、『タイ日系企業進出国調査2017年』(JETRO)によると、2017年5月時点で2300社(サービス業を含める約400社)となっています。また、既進出企業のうち約7割が営業利益で黒字を予想しているとの報告があります(JETRO「2017年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」)。近年の動向では、非製造業の進出が目立っており(盤谷日本人商工会議所の調査)、2018年度のタイ中央銀行(BOT)の資料によると、タイへの国別の海外直接投資(FDI)は、12~17年までの間では、日本が最大の投資国となっています。このように、日タイ両国の連携は引き続き両国にとって重要な要素となります。

来年は、民政復帰に道を開く総選挙が予定されていますが、こうした政治的要因やグローバル経済の減速が、タイを含む新興国の経済にどのような影響を及ぼしていくかを注視していく必要があります。政治的な要因につきましては、個人的な意見を述べることは避けておきますが、グローバル化に関しては、経営学においては、

[生産年齢人口(15-64歳人口)]



*国連による推計。2020年以降は出生率・死亡率とも中位で推移した場合の予測値。
出所:UN(2017)World Population Prospects: The 2017 Revisionに基づいた分析

タイの経済動向について

タイには、多くの日系製造業が進出しており、『タイ日系企業進出国調査2017年』(JETRO)によると、2017年5月時点で2300社(サービス業を含める約400社)となっています。また、既進出企業のうち約7割が営業利益で黒字を予想しているとの報告があります(JETRO「2017年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」)。近年の動向では、非製造業の進出が目立っており(盤谷日本人商工会議所の調査)、2018年度のタイ中央銀行(BOT)の資料によると、タイへの国別の海外直接投資(FDI)は、12~17年までの間では、日本が最大の投資国となっています。このように、日タイ両国の連携は引き続き両国にとって重要な要素となります。

情報技術の革新政府レベルの対応について

技術環境に由を置くIoT(Internet of Things)
AI(artificial intelligence)

の罠、不平等の罠、不均衡の罠から
の脱却へ向けて、タイの産業構
造を高度化し、ハイテク・デジタル
産業の育成を強化することで情
報革命を進めていくというもの
です。

「Society 5.0」・米国の「Industrial Internet」(企業主導のデジタル化への対応)などにみられるように、世界の時流にかなつたものであるといえ、「ノンセイフ」的にも非常にわかりやすいものであるとは思います。しかし、皆様も薄々感じておられると思いますが

その主導的な役割を果たしているソムキット副首相は米ケロッグ大蔵経営大学院の出身であり、「Thailand 4.0」の提唱者であるスピット科学技術大臣も同経営大学院でマーケティングの博士号を取得し、15年の入閣前はサンシン・スリラム大学院の教員を務めました。そのため、私は現在タイ政府が進めている政策のコンテクストを比較的理 解することができますが、意図するところは中所得国

経済成長と社会的課題の解決を同時に追求していくということは容易なことではありません。なかでもタイ政府が「Thailand 4.0」を空虚な抽象概念としないためには、成長のためのビットから、ヒトのための成長というバラダイムシフトが求められます。これまでタイは各種の投資優遇政策に加えて、近隣諸国と比べて整備された空港・道路・工業団地などの物的インフラストラクチャや、優位性や教育水準の安定した低廉な労働資源を提供すること

デジタル化による人々の生活スタイルの変化

營大学院においても、学費の支替えから食堂での食事、大学のグッズショップに至るまで完全にキャリラシー向上が不可避

よりよく生きるための リテラシー向上が不可避

延 営大学院においても、学費の
いから食堂での食事・大学のダ
ショップに至るまで完全にナ

日常生活に目を転じると、日本限らずタイでも、大多数の方々が常にスマートフォンを片手に生活をしています。実際に、タイのデジタル・イフラーの状況をみてみると、人口の約7割がスマートフォンを所有しており、タイ国投資委員会BOの2017年の投資誘致パンフレットによると、タイ人は「日平均時間近くをインターネットに

として、新興アジア諸国において膨大な量のデータが蓄積されつゝあり、ブロックチェーンの技術の進展度合いにも大きな影響を及ぼしています。左図は、インターネットを通じて行われた小売りの市場規模の伸びを示しています（17年）。世界全体の伸び率（1.7%）やアジア太平洋地域（3.9.2%）やアフリカ（3.7%）の成長率に比べて、タイの水準（1.7-8%）は低い値を示していますが、モバイル小売りに着目すると、タイ（-11.3-0%）は、世界（-6.3-7%）、アジア太平洋（-8.5-5%）よりも、急速に成長して

いることがわかります（左図参照）。

また、IDC（2015）によれば、アジア太平洋では、20年に86億のモノ（things）がインターネットに繋がり、6780億ドルの市場機会が見込まれています（参考までに、世界全体ではそれぞれ295億個、1.7兆ドル）。14-20年までのIoT市場の成長は、年平均30%を超えており、同期間の情報通信技術（ICT）市場の成長が7%であることを考へると、かなりの速度であることがわかります。

いることがわかります（左図参照）。

また、IDC（2015）によれば、アジア太平洋では、20年に86億のモノ（things）がインターネットに繋がり、67~80億ドルの市場機会が見込まれています（参考までに、世界全体ではそれぞれ295億個、1.7兆ドル）。14~20年までのIoT市場の成長は、年平均30%を超えており、同期間の情報通信技術（ICT）市場の成長が7%であることを考えると、かなりの速度であることがわかります。

として、新興アジア諸国においては、膨大な量のデータが蓄積されつゝあり、ブロックチェーンの技術の進展度合いにも大きな影響を及ぼしています。左図は、インターネットを通じて行われた小売りの市場規模の伸びを示しています（17年）。世界全体の伸び率（9.2%）やアジア太平洋地域（3.17%）の成長率に比べて、タイの水準（1.78%）は低い値を示していますが、モバイル小売に着目すると、タイ（-1.30%）は、世界（-6.37%）、アジア太平洋（-8.75%）よりも、急速に成長して

いることがわかります（左図参照）。

また、IDC(2015)によれば、アジア太平洋では、20年に86億のモノ(Things)がインターネットに繋がり、6780億ドルの市場機会が見込まれています（参考までに、世界全体ではそれぞれ295億個、1.7兆ドル）。14～20年までのIoT市場の成長は、年平均30%を超えており、同期間の情報通信技術(ICT)市場の成長が7%であることを考えると、かなりの速度であることがわかります。

で、日系製造業をはじめとする多くの外国企業を誘致することに成功してきました。

しかし、産業の高度化やデジタル化への対応には、これに関連する物理的なインフラストラクチャの整備に加えて、知的財産法などの整備、政府が大規模プロジェクトを遂行していくための予算確保のための税制改革やデジタル経済の進展とともに違う価値創造地と納税地の乖離にかかるわるデジタル企業への課税問題など、今すぐに対応が難しい制度的因素から、デジタル企業への課税問題など、企業にとって高度情報化に関する投資先としてのタイ国の魅力と潜在性は未知数といえるでしょう。また、こうしたビジネスのエコ・システムの創出を政策的にトップダウンで行うことの難しさや限界は、歴史的にも日本を含めた多くの国に関する研究で明らかにされ、これまで、デジタル社会に求められる技術者や高度知識人材の育成や教育、大学院レベルでの高専修められます。

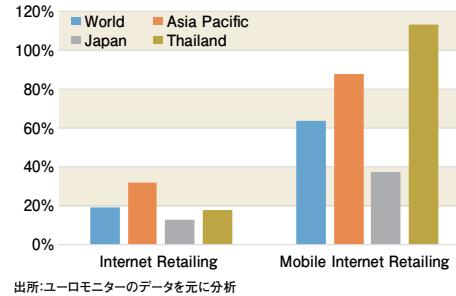


キャッシュレス化が進むサシン経営大学院のミニマート

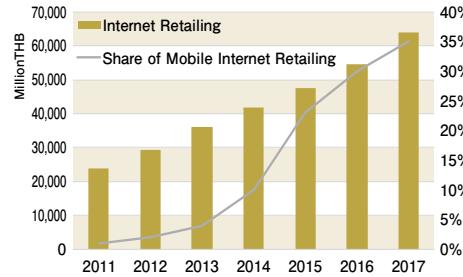


支払いはすべてスマホで完結(サシン経営大学院で)

インターネット小売市場規模 (2010-2017年)の成長率(CAGR)



タイのインターネット小売り市場の推移 およびモバイル小売り市場のシェア



低・中所得層に目を向けると、
フィンテックの普及によって、アジア
の一部の国々では通帳を持つことの
できなかつた層やATMや銀行の
支店から遠く離れた農村で暮ら
していた方々にとっては利便性が向
上したというメリットがあります。
一方で、タイでは農村部に限りませ
んが、ファイナンシャルリテラシー
(お金に対する知識と考え方)の
欠如による散財が問題となつてお
り、都市部でも不動産価格の上昇
を期待して、支払能力の限界を超
えたような住宅ローンを組む人々
が急増しています。家計債務をみ
てみると、国内総生産(GDP)比
で06年に40%程度であったのが、15
年には80%近い水準に急増してい
ます。

これまでのペースで新築住居の
供給が続くながら、不動産価格の
上昇が永続的に続くとは考えら
れにくいことから、当然、タイ政府
もこうした問題を認識しており、
18年より、金融機関に対してロー
ンの審査基準の厳格化などを求め
る通達を出しています(例えば、
ローンを組む場合は、頭金2割の支
払いが必須になりました)。

新たな技術の進展は、私たちの
社会へ大きな恩恵をもたらすこと
が期待されます。「一方で、社会格差
の拡大を促す要因となることが指
示されています。



タイで9月に開催されたフォーラム「デジタル・タイランド・ビッグバン2018」に佐渡島駐タイ日本国大使やピチット・デジタル経済相らと登壇した藤岡氏

企業経営に及ぼす影響

デジタル社会が

情報の技術革新が急速に進展
し、私たちの経済・社会のありか
たを大きく変えようとしていま
す。企業経営においても既存ビ
ジネスの競争優位性の変化やビジ
ネスモデルの革新が起こりつつあ
ります。このままデジタル社会の
渦に巻き込まれてしまうのか、デ

ジタルトランスフォーメーションを
成し遂げていくことができるのか、
多くの企業において戦略的観点
から事業ドメインを再定義してい
く必要が生じてくるでしょう。

事業領域によつては、ライフサ
イクルそのものの寿命短縮が顕著
から事業ドメインを再定義してい
く必要が生じてくるでしょう。

従来の産業の枠組みを超えた予
測のモノから無形の情報へと形を
変え、デジタル配信されることが

挙されており、情報技術そのもの
に対する評価は、技術を利用する
目的や私たち自身の価値観と照
らし合わすことなく、深く論ずる
ことはできないのです。企業経営
においても、ノウハウも大切ですが、
変化の時代にこそ基軸が大切であ
り、社会現象を多面的にとらえる
ための「知の作法」を身に着けてい
かなくてはなりません。そして、そ
の知が私たちの社会に対しても、
なる恩恵をもたらすことができる
のかということを考え続けなくて
はなりません。

このような変化の激しい時代に、
将来を予測することは当然に大
切なことです。が、政策のアップデー
トや業界動向セミナーへの参加に
足繁く通い、情報化とともに諷わ
れる流行りのコンセプトや仕組み、
経営手法の導入に関する情報を
ひたすら収集するだけでは不十分
でしょう。

質の不確かな、価値の基軸が定
まつていらない情報をただ集めたと
ころで、情報の処理能力を超えて
パンクをしてしまいます。こうし
た変化の時代にこそ、経営の目的
を一度見直し、普遍的な価値
観を見直しながら、自らの現状を
より長い時間軸・空間軸・技術軸の
上で位置づけていく作業が重要で
す。

摘されており、情報技術そのもの
に対する評価は、技術を利用する
目的や私たち自身の価値観と照
らし合わすことなく、深く論ずる
ことはできないのです。企業経営
においても、ノウハウも大切ですが、
変化の時代にこそ基軸が大切であ
り、社会現象を多面的にとらえる
ための「知の作法」を身に着けてい
かなくてはなりません。そして、そ
の知が私たちの社会に対しても、
なる恩恵をもたらすことができる
のかということを考え続けなくて
はなりません。

このように、産業の高度化に求
められる高度人材の技術的な知識
習得の推進や関連する各種制度の
整備のみならず、人々がよりよく
生きいくためのリテラシー向上
のための教育や社会的弱者に目を
向けた包括的かつ持続可能な社会
を構築していくための取り組みを
根気強く継続していくなくてはな
らないと考えています。

19年度からは、メコン地域のみで
なく、東京お茶の水にも、こう
した知のプラットフォームを形成し
ています。具体的には、「ビルズ
族」との差別化のために、企業の時
価総額の大きさを競う「マネー・
ゲーム」ではなく、「ロイヤルプロジェクト」
や社会起業家の育成にも取り
組む「御茶ノ水族」(ちょうど「格好
悪い?」)を形成し、新たな価値軸で
プラットフォームの形成を模索して
います。私自身が地方出身の田舎
者ですし、高級車とお洒落なスー
ツで集まるクールな会とは程遠い
ですが、自転車と「ジャージ」これは
冗談ですが、社会の在り方を
じっくりと考えようとした人々が集ま
り始めています。

そのためには、過去を振り返り、
歴史から学ぶことも有意義である
と思います。第次産業革命、第二
次産業革命、第三次産業革命にお
いて、どのような変化が私たちの社
会にもたらされたのか、ある地理
的空间で生じた変化はどのように
世界に広まったのか、新技术の到来
によってどのような組織が淘汰さ
れ、どのようなグループが恩恵を
受け、従来社会の何が失われてし
まったのかということを、長い時間、
軸の中で捉えなおすことによって、
第四次産業革命といわれる現代に
おける皆様の関心ごとにに対する新
たな洞察を得ることができます。
す。また、デジタル技術だけでは価
値創造を担うことはできませんし、
産業革命には光もあれば影もある
ということを歴史から学ぶこと
ができるでしょう。

もはや、これから産業を担う
高度人材の育成を、国の教育機関
やつの学問分野で完結することは
非現実的であり、国や領域を超
した連携が不可欠です。経済社会
の転換期において、失われつつある
タイの社会資本や基本的な価値
観、そして、教育の機会に恵まれな
い方がより良く生きていくため
の基本的なリテラシーを高めるた
めの取り組みや、社会的弱者に對
する配慮や持続的な発展について
も考えていかなくてはなりません。
こうした社会的目的と、経済的目的
を互いに対立したものとみなす
のではなく、分離不可分な等式と
して捉えなおす時期にきています。
このように、産業の高度化に求
められる高度人材の技術的な知識
習得の推進や関連する各種制度の
整備のみならず、人々がよりよく
生きいくためのリテラシー向上
のための教育や社会的弱者に目を
向けた包括的かつ持続可能な社会
を構築していくための取り組みを
根気強く継続していくなくてはな
らないと考えています。

そのためには、過去を振り返り、
歴史から学ぶことも有意義である
と思います。第次産業革命、第二
次産業革命、第三次産業革命にお
いて、どのような変化が私たちの社
会にもたらされたのか、ある地理
的空间で生じた変化はどのように
世界に広まったのか、新技术の到来
によってどのような組織が淘汰さ
れ、どのようなグループが恩恵を
受け、従来社会の何が失われてし
まったのかということを、長い時間、
軸の中で捉えなおすことによって、
第四次産業革命といわれる現代に
おける皆様の関心ごとにに対する新
たな洞察を得ることができます。
す。また、デジタル技術だけでは価
値創造を担うことはできませんし、
産業革命には光もあれば影もある
ということを歴史から学ぶこと
ができるでしょう。

もはや、これから産業を担う
高度人材の育成を、国の教育機関
やつの学問分野で完結することは
非現実的であり、国や領域を超
した連携が不可欠です。経済社会
の転換期において、失われつつある
タイの社会資本や基本的な価値
観、そして、教育の機会に恵まれな
い方がより良く生きていくため
の基本的なリテラシーを高めるた
めの取り組みや、社会的弱者に對
する配慮や持続的な発展について
も考えていかなくてはなりません。
こうした社会的目的と、経済的目的
を互いに対立したものとみなす
のではなく、分離不可分な等式と
して捉えなおす時期にきています。
このように、産業の高度化に求
められる高度人材の技術的な知識
習得の推進や関連する各種制度の
整備のみならず、人々がよりよく
生きいくためのリテラシー向上
のための教育や社会的弱者に目を
向けた包括的かつ持続可能な社会
を構築していくための取り組みを
根気強く継続していくなくてはな
らないと考えています。

オールドエコノミーでは、製造業
を中心としてモノづくりの現場を
マネジメントすることで、商品や
サービスの機能や品質の向上が競
争力の獲得につながってきました。
組織が主役でした。これらは引
き続き企業競争に重要なとなる部
分もありますが、第四次情報革
命ともいわれるデジタル化の進展
に特徴づけられる「ユーロエコノミー」
では、「軽くて身軽で選ばれる組
織」が緩やかにネットワークを形
成しながら、オールドエコノミー下
の制約を超越して社会に変革を
もたらしていきます。

デジタル技術が社会に浸透し、
種々の形で変化をもたらしている
ことの身近な例としては、新聞、
書籍、音楽、ビデオなどを考えて
みるとよいでしょう。これらは有
形のモノから無形の情報へと形を
変え、デジタル配信されることが

一般的になりつつあります。デジタ
ル財は、無形で追加生産(複製)
コスト、在庫・流通などにかかるコ
ストや所要時間が有形財と比べ
ると圧倒的に安いという特徴が
あります。

たとえば、アリペイは世界最大
の電子決済量を誇りながら支店
を持っています。アリババも在庫
を一切持ついませんし、ウーバー
はタクシーを一台も所有していま
せん。近年、急速に成長をしてい
る日本発のソーシャル経済メディ
ア「NewsPicks」などを提供する
ユーバース社は、従来の経済メ
ディアと比べ圧倒的に少ない固定
資産と人員で質の高い尖った専門
的な経済情報を低廉価格で発信し
ています。

当然、企業活動で発生するコスト
は、最終的に誰かが負担するこ
とになりますから、従来の事業者
は小手先のデジタル化ではなく、
ドメインの再定義を通じた競争
ファーレードを明確にして、それが社
会に受け入れられるような仕組
みを考えていかなくてはならない
でしょう。デジタル社会の到来は
新しい企業グループに多くのビジ
ネスチャンスをもたらす一方で、既
存のビジネスの延長線上で事業展
開をしている企業には難しい時代
が到来するともいえます。

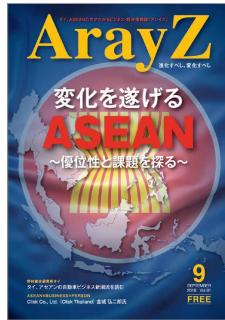
~優位性と課題を探る~

変化を遂げるASEAN

昨年、節目となる設立50周年を迎えたASEAN(東南アジア諸国連合)は、新たな成長時代に突入した。2019年のASEAN議長国を務めるタイを中心に、加盟各国の経済状況や投資判断の材料となるデータ、読者のインタビューを通して優位な点や課題を洗い出していく。

【取材協力・インタビュー】

■チュンコム大学ASEAN・スタディーズ・センター
■スティーブン・チャーチ・ワット事務局長



脱「コピー天国」に向けて タイの知的財産 最新情報 後編

「アジアのコピー天国」と言われてきたタイ。近年少しずつ街からコピー商品が姿を消しているようにも感じるが、現状はどうだろう。タイの知的財産に関する最新情報を解説する。

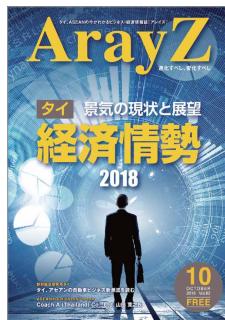
【取材協力・インタビュー】
■ジョローパンク事務所 知的財産部
石川勇介氏



タイ 景気の現状と展望 経済情勢2018

タイ中央銀行が2018年8月31日に発表した動向7月の主要経済指標によると、米中貿易摩擦により不確実性が増している世界経済にありながら、タイの輸出は好調に推移し、国内需要も堅調に推移していることが窺える。各種データをもとに、タイ経済の置かれている現状を紐解き、将来的展望を見据える。

【取材協力・インタビュー】
■三菱UFJフィナンシャルグループ、アユタヤ銀行
中田雄三副頭取法人部門長



見て"理解する交通インフラ BTS & MRTの開発進捗

2029年には13線が開通するとのプランもある、「バンコク首都圏の交通インフラ」。各駅前の不動産開発が活発化するなど、ラインの開通とともにビジネスチャンスが生まれている。本特集では、向こう5年で開通予定のラインを中心に紹介。駅の事業用不動産情報も。

【取材協力・インタビュー】
■コーチ・エイジ(タイランド)
青木美知子 氏



経営者必見! 時系列フレームワーク付き タイの会計・税務概観 —よくある質問から—

タイにおける会計・税務業務の基本をQ&A方式で一挙まとめた保存版特集。業種・会社規模を問わず、タイにおいて株式会社として事業を行う日系企業に関すると思われる会計・税務上のポイントを解説す。

【取材協力・インタビュー】
■明治大学大学院グローバルビジネス研究科
専任教員・チュラロコン・大学サシソーン経営
大学院日本センター所長
藤原聰氏



【取材協力・インタビュー】
■BizWings (Thailand) Co., Ltd.
倉地 準之輔氏

脱「コピー天国」に向けて タイの知的財産 最新情報 後編

「アジアのコピー天国」とと言われてきたタイ。近年少しずつ街からコピー商品が姿を消しているようにも感じるが、現状はどうだろう。タイの知的財産に関する最新情報を解説する。

【取材協力・インタビュー】
■ジョローパンク事務所 知的財産部
石川勇介氏



タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌

アレイズの1年を振り返る 『特集一覧』

無料定期購読募集

毎号確実に『ArayZ』を読みたい! そんな方に便利な郵送サービスです。

ご希望の方は gdm-info@gdm-asia.comまで、件名を「定期購読希望」として、郵便番号・住所・建物名・電話番号・氏名(日本語・英語)・年齢・職業をご記入の上、お申し込みください。

また、ご希望のバックナンバーがございましたら無料で郵送いたしますのでメールでご連絡ください。

*郵送はタイ国内に限らせていただきます。

今 年も1年間、「ArayZ」をご愛読いただき誠にありがとうございました。本誌はタイ国内のみで配布しておりますが、webでも配信しておりますので、ぜひご覧ください。今後もタイ、ASEANの今がわかる情報をお届けするよう邁進してまいります。2019年もどうぞよろしくお願ひいたします。

誌面掲載記事のほか、WebサイトのみのホットなASEAN情報もお届け
WebサイトでもArayZがお読みいただけます!

www.arayz.com



何か変わった?

新聞税法

2017年11月13日、長年議論されてきた新聞税法が施行された。旧新聞税法は1927年に施行された非常に古い法律で、これまで約20回の改正を経ているが、現代の貿易実務に合わない面が多くあった。2014年に発表された最初の法案から数度の見直しを経て施行を迎えた。新聞税法の具体的な改正点などを解説。

【取材協力・インタビュー】
■Bridge Note (Thailand) Co., Ltd.
長澤義毅氏

■アンダーソン・モリ・友常法律事務所
松久美氏



就業規則から解雇まで~ タイの労務

雇用主、労働にとって労働における認識を共通化する「労務」は両者にとって必須の基礎知識だ。一言に労務と言っても範囲は広い。労働法の概要と就業規則、労働組合の仕組みや退職にまつわる注意事項について、各専門家が解説。

【取材協力・インタビュー】
■Bridge Note (Thailand) Co., Ltd.
長澤義毅氏

■アンダーソン・モリ・友常法律事務所
松久美氏



脱「コピー天国」に向けて

タイの知的財産 最新情報 前編

知的財産特集の後編。近年改正された知的財産に関する主な法律や、専門家が見たミンシマータイの国境工アリアにおける実態に迫った「国境ルポ」を掲載。

【取材協力・インタビュー】
■ジョローパンク事務所 知的財産部
石川勇介氏



タイ投資奨励制度 この1年の変更点・追加情報 最新版BOI

タイ投資委員会(BOI)は、国の産業に高度な付加価値をもたらす事業に対し投資奨励制度を設けることで、進出企業に厚い恩典を付与している。国の成長度合いによって更新されるBOI投資奨励制度の骨子を把握し、2017年1月~2018年1月までの更新・追加情報をまとめた。

【取材協力・インタビュー】
■ジョローパンク事務所
長谷川 純一郎氏



*所属、役職などは取材時のもの記載しています。取材協力・インタビュー協力先は登場順に記載しています。

2. 従来制度(IHQとITC)と新制度(IBC)の税務インセンティブの比較

	IHQ・ITC	IBC
税務恩典	<p>法人税</p> <ul style="list-style-type: none"> IHQ: 国外の関係会社からのサービスフィーは法人税を免除、国内の関係会社からのサービスフィー(国外の関係会社からのサービスフィーの金額が限度)は10%の法人税率を適用 ITC: 三國間貿易取引にかかる法人税を免除 <p>関係会社からのサービスフィーは、IBCの業務に必要な経費の支出額が年間6,000万バーツ以上の場合には8%、3億バーツ以上は5%、6億バーツ以上は3%の軽減税率を適用</p> <p>※ITCの三國間貿易取引にかかる法人税の免除が継続されるかは不明</p>	
	<p>法人税</p> <p>国外の関係会社の株式の売却益に対する法人税を免除</p>	継続されるか不明
	<p>個人所得税</p> <p>IHQまたはITCの業務に従事する外国人社員の個人所得税を一律15%に軽減</p>	同様(IBCの業務に従事する外国人社員の個人所得税を一律15%に軽減)
	<p>源泉税</p> <p>国外の関係会社に支払う配当金(法人税の免税所得から支払うものに限る)及び借入利息の源泉税を免除</p>	同様(国外の関係会社に支払う配当金(法人税の免税所得から支払うものに限る)及び借入利息の源泉税を免除)
	<p>特定事業税</p> <p>関係会社からの受取利息に対する特定事業税を免除</p>	同様(関係会社からの受取利息に対する特定事業税を免除)
適用要件	<p>サービス提供先</p> <p>IHQの場合、1社以上の国外の関係会社にサービス提供</p>	どのように変更されるか不明
	<p>資本金</p> <p>資本金が1,000万バーツ以上</p>	同様(資本金が1,000万バーツ以上)
	<p>経費</p> <p>IHQまたはITCの業務に必要な経費をタイ国内にて年間1,500万バーツ以上支出</p>	IBCの業務に必要な経費をタイ国内にて年間6,000万バーツ以上支出
	<p>従業員</p> <p>—</p>	IBCの業務に従事する従業員が10名以上(Treasury Centerなどの金融サービスを行う場合は、従業員が5名以上)



KPMG Phoomchai Tax Ltd.

48th Floor, Empire Tower

1 South Sathorn Road, Yannawa

Sathorn, Bangkok 10120

お問い合わせ先

柴田 Mail:tshibata1@kpmg.co.th

伊藤 Mail:sito@kpmg.co.th

3 ▼ KPMGのコメント

今回の見直しの背景には、昨年タイがBEPS(税源浸食と利益移転)のメンバーに加入したことがあります。BEPSのメンバーはOECD(経済協力開発機構)加盟国と同様、最低限対応すべき措置の一つとして「有害税制」の可能性を指摘され、改善を求められます。そこでOIEC(税務インセンティブ)について、「有害税制」の可能性を指摘され、改善を求められていましました。現時点では、IBCの概要のみが公表されており、詳細は不明です。なお、IHQやITCのBODの投資奨励は、従来通りの運用となりますが、今後の動向に注意が必要と考えます。

IHQ、ITCの税務インセンティブに関するアップデート

10月10日、タイ歳入局から急遽International Headquarters(IHQ)とInternational Trading Centers(ITC)の税務インセンティブの新規申請の受付を終了し、International Business Center(IBC)という新たな制度のもとで申請の受付を開始する(現時点で受付開始時期は未定)というアナウンスがありました。IBCの概略は閣議で承認されています。

これによるIHQ及びITCのBOI(タイ投資委員会)の投資奨励には影響ありません。また既に歳入局からIHQ(旧制度であるROHを含む)やITCの税務インセンティブの承認を得ている場合も引き続き有効です。影響があるのは、歳入局に対して新たにIHQやITCの税務インセンティブの申請を検討していた会社となります。

1. IHQとITC

	BOIの投資奨励	歳入局の税務インセンティブ
主な恩典	<ul style="list-style-type: none"> 外資規制法によって以下の事業は外資企業には認められないが、外資規制の例外として認められることになる <ul style="list-style-type: none"> IHQ: 国内外の関係会社に対するマネジメント・サービス等のサービス提供 ITC: 仕入・販売(卸売に限る) IHQまたはITCの業務に従事する外国人社員のワークパーセント及びビザの優遇 等 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取引にかかる法人税の減免 <ul style="list-style-type: none"> IHQ: 国外の関係会社からのサービスフィーは法人税を免除、国内の関係会社からのサービスフィー(国外の関係会社からのサービスフィーの金額が限度)は10%の法人税率を適用 ITC: 三國間貿易取引にかかる法人税を免除 IHQまたはITCの業務に従事する外国人社員の個人所得税を一律15%に軽減 等
主な適用要件	<ul style="list-style-type: none"> IHQの場合、1社以上の国外の関係会社にサービス提供 資本金1,000万バーツ以上 IHQまたはITCの業務に必要な新規固定資産を100万バーツ以上取得 等 	<ul style="list-style-type: none"> IHQの場合、1社以上の国外の関係会社にサービス提供 資本金1,000万バーツ以上 IHQまたはITCの業務に必要な経費をタイ国内にて年間1,500万バーツ以上支出 等

1 ▼ BOIの投資奨励とタイ歳入局の税務インセンティブ

IHQ及びITCに関して、BOIの投資奨励と歳入局の税務インセンティブは異なります。それの制度を簡単に説します。外資企業はIHQやITCの業務を行うのにBOIの投資奨励は必須です。一方、歳入局の税務インセンティブはBOIの投資奨励を受けず、税務インセンティブを受けただけでは適用されず、歳入局から別途承認を得る必要があります。外資規制の適用がないタイ資本企業はBOIの投資奨励を受けず、税務インセンティブのみを歳入局に申請しているケースもあります。

2 ▼ 従来の制度(IHQ・ITC)と新制度(IBC)の違い

IBCの恩典・適用要件は現時点で概略のみが公表されており、歳入局から改めてIBCの業務範囲とともに詳細が公表されるものと考えられます。ただ、税務恩典が縮小傾向となる一方、経費の最低支出額が1,500万バーツから6,000万バーツに引き上げられ、最低従業員数も追加されるなど、ハードルが上がったことは否めません。

日系企業の営業改革を主導し成長スピードの加速を支援

LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.
Managing Director

香月 義嗣
かつぎ よしひぐ

日本・タイ・韓国で80社以上のコンサルティング実績、約1万人への講演実績を持つ経営コンサルタント。2006年から韓国オフィス、16年からタイオフィスを担当。各国で戦略設計から実行促進まで一貫して支援し、特に営業改革では多数の実績がある。著書に「営業組織の生産性向上（韓国語）」、「日本企業が韓国企業に勝つ4つの方法（日本語）」がある。東京大学工学部卒業、東京大学大学院新領域創成科学研究科修士課程修了。国際公認経営コンサルティング協議会認定マスター・マネジメント・コンサルタント。タイではLiB Business Review（経営者向けビジネスレポート）を発刊している。



図1: 経済成長水準別の経営課題

一人当たり名目GDP(日本の推移と各国の位置付け)

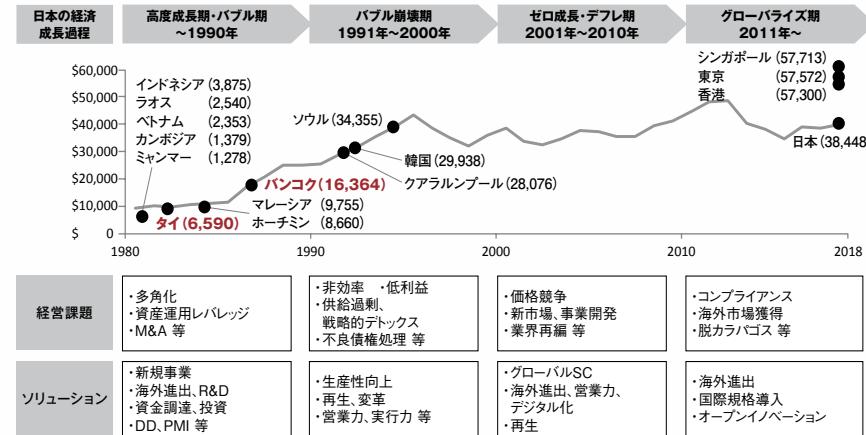


図2: 在タイ企業における営業組織の主な課題

営業組織の主な課題	典型的な症状
営業活動における勝ちパターンが無い	全体的に営業生産性が低く、インセンティブを獲得するセールスマンが少ないため、離職率が常に高い。
勝ちパターンが有っても組織に共有されない	一部のトップセールスが業績を支えているものの、デキる人とデキない人の二極化が発生し、生産性の平均値は低い。
勝ちパターンが共有されても現場で実行されない	現場セールスマンのセールス活動に変化が見られない、あるいは変化しても形骸化している。

成果創出

活動を標準化する。実行されない組織には、セールスマンが少ないため、離職率が常に高い。

自走型組織作りを支援する。

リブ・コンサルティングは、

タイ系では通信業界や住宅・不動産業界、日系では電機・

電子、製薬、自動車、小売りなどの企業を中心に、堅調な実績を積み上げている。例えば、「コンサルティング導入の前後で営業生産性を約30%改善」や「重点エリアの業績を2ヵ月で25%向上」など、コンサルティングの成果を数値で示すスタイルが支持されている。リブ・コンサルティングは成果創出にコミットできることが一番の強みだと言

う。

香月氏によると、タイは経済成長や人口動態だけではなく企業経営においても日本よりも20年程度遅れている。「日本を含めた海外の知見を提供することで、企業の成長スピードを加速できる。従来の取り組みだけは頑いでしまう経営課題を先取りして解決する、あるいは現在不足している経営リソースを迅速に提供することで非連続成長をサポートすることに大きな価値がある」と感じている。将来的には、クライアント企業の発展を通してタイの経済成長を加速化に貢献し、グローバルにおけるタイのプレゼンスをより高めていきたい」と意欲的な目標を掲げている。

のノウハウ・ドウハウをタイ企業に広めている。

韓国で11年のコンサルティング経験を経て、タイに赴任した同社の香月義嗣マネージングディレクターによると、タイでは、特に顧客とのリレーション作りが業績に大きく影響する。そのため、タイではCRM（顧客関係管理）の考え方方にタイの文化を合わせた内容を盛り込んだ「CRM2.0（英語版）」を出版しており、多くの経営者に愛読されているとのこと。

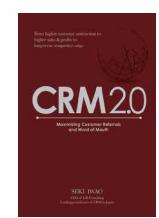
在タイ日系企業の経営課題

香月氏は、日本の経済成長過程と比較しながら、「多くの

企業は勝ちパターンがない企業

には、日本・韓国で得た知見をもとにベストプラクティスを企業の悩みに合わせて導入する。勝ちパターンが共有されない組織には、「営業の見える化」によりトップセールスの

企業の今後の課題は生産性の向上で、デジタル化の活用が必須」と指摘する（図1:経済成長水準別の経営課題）。同社で実績が多い営業組織に絞る△営業活動における勝ちパターンが無い△勝ちパターンが有つても組織に共有されない△勝ちパターンが共有されても現場で実行されない――の3つの課題がある（図2:在タイ企業における営業組織の主要な課題）。



CRM2.0
(英語版)



LiB Business Review

 LiB CONSULTING

問い合わせ Email: info_thai@libcon.co.jp

Tel : +66-2-104-9153

HP : <https://libcon.co.th/>

29Fl, Exchange Tower, Klongtoey District Bangkok 10110 Thailand

グローバル経営 適地生産適地販売

河村電器産業 ASEANで配電盤深耕

生産体制拡充、日系・現地企業に積極営業

受配電設備メーカーの河村電器産業(愛知県瀬戸市、水野一隆社長、0561-86-8111)が、東南アジア諸国連合(ASEAN)で生産体制を拡充している。新たにベトナムに進出して10月に生産を始めたほか、2016年に現地の同業を買収したタイでは生産性向上のため工場の全面改築を進めている。経済成長に伴い受配電設備の需要拡大が見込まれるASEANで、日系企業向けに売り込みを強めると同時に、現地企業への販売も目指す。



▲ 生産性向上を目的に段階的に改築を進めているタイ・アイチデンキ

一度に吸着する粉体塗装を導入し「時間当たりの出来高を上げる」(早川智宏TAD社長)。

TADでは、顧客ごとの要望に応じた特注品の生産がメイン。「いずれは日本のように標準化を進める」(同)方針で、一連の改築で導入するライン生産方式によって量産化し、大幅な低コスト化、短納期化につなげる。

早川TAD社長は、「こうした生産体制の改善と併せ『ローカル企業への販売促進もしていかなければならない』とする。特に商業施設やマンションは、現地の受配電設備メーカーが占めている市場という。今後は現地ゼネコンなどへの営業も積極化し、食い込みを図る。

TADの17年度の売上高は約8億6,000万円。早川TAD社長は「早期に2倍にしたい」と意気込む。

※記事提供:日刊工業新聞(岩崎左恵 2018/10/31)

聞きたくても聞けなかつた、タイの税金事情 相続税・贈与税の課税対象取引2

前回のコラム(2018年10月)で、タイの相続税・贈与税制度が導入され相続贈与が発生した場合、タイ国内でも相続税・贈与税が課税される可能性があることを記載しました。(受け取った相続財産が1億バーツを超える金額に対し、相続人がごとに一定の相続税がかかる)。

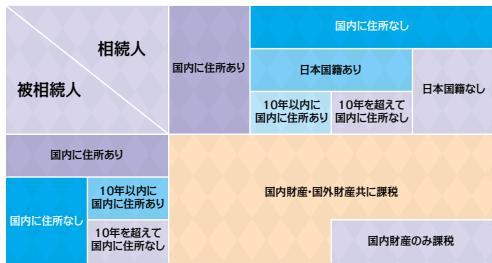
では、実際にタイ駐在中の日本人に相続が発生した場合、タイに財産を保有していると日本とタイでどのように相続税がかかるかを解説していきます(前提:相続人及び被相続人共に日本国籍とします)。

タイの相続税:日本人がタイの相続税を取めるケースは2パターンあります。

①相続人が移民法に基づく居住ビザを持ちタイに住んでいる場合→相続したタイ国内財産と国外財産に相続税が課税。

②相続人がタイに住んでいない場合→相続したタイ国内の財産に相続税が課税。

【日本の相続税:課税対象となる財産の範囲】



よって、財産を相続した相続人については、タイと日本の両国で相続税の申告が必要となり二重課税となる恐れがありますが、二重課税を回避する規定があります。国際相続は通常の相続と比較しても複雑な手続きが必要となります。相続が発生した場合、日本国内のみならずタイ国内においても専門家への相談をお勧めします。

業務内容

記帳代行／月次決算、財務諸表作成／税務相談、コンサルティング各種税務申告書作成／給与、社会保険業務
スポット業務(還付請求、デューリジエンス、M&A他)

Thai Office

10/183 (2402) 2nd Floor, The Trendy Building,
Sukhumvit Soi 13 TEL: 02-168-6225

Japan Office

くはらしま会計事務所 2006年7月設立。日本国内の税務業務及び各種コンサルティングの他、タイ進出企業の日本本社向けに総合コンサルティングサービスを提供。
J Glocal Accounting社の日本オフィスとしての役割を担う。

日本の相続税:日本人が死亡し相続が発生した場合、被相続人の住所と相続人の住所及びその期間に応じて課税範囲が

日本と相続人が共に10年を越えて日本に住所がない場合、タイの財産について課税されず日本国内の財産についてのみ課税されます。それ以外のケースでは日本との相続財産の他、タイを含む全世界の相続財産に相続税が課税されます。

J Glocal Accounting Co., Ltd.
Managing Director
坂田 竜一



大学卒業後、証券化に特化した会計事務所勤務を経て2009年来タイ。大手日系会計事務所で5年間勤務し、日系金融機関ほか多くの日系企業の会計・税務・監査業務に従事する。2013年12月、J Glocal Accounting Co.,Ltd.を設立。タイと日本の会計・税務の専門家として日系企業へのサポートを行った。

JGA
J Glocal Accounting Co., Ltd.
www.jga.asia

言葉、文化を超えてグローバル日系企業が本業に専念できる環境を提供します。

読めば未来が
見える
見えてくる。
日刊工業新聞 電子版

先ずは
無料会員から
お試しください

<http://www.nikkan.co.jp>



はじめに

今回は、解雇の際の注意点と今後制定が見込まれる労働者保護法の改正案のうち解雇に関連するポイントを解説する。

1. 解雇の注意点

解雇は、タイにおいて誰もが一度は頭を悩ませる問題といつても過言ではないだろう。解雇手続きに不備があると後に裁判沙汰

知らないきや損する タイビジネス法務

タイの解雇と 労働者保護法の 改正案のポイント

インテリジェンス・リレー連載

になつたりとやつからいな問題が生じる可能性があり、慎重に対応をする必要がある。
使用者として絶対に押さえておくべきは、「解雇は焦つて実行しない」ということである。タイの法律上、解雇手続きとして、事前通知、解雇補償金の支払い、解雇の正当事由の存在等、充足すべき手続きや条件が多々あるからだ。主たる必要手続きに関する原則と例外は次の表の通りである。

特に、解雇の正当事由の存否は裁判で争点となることが多いため、裁判で不利にならないよう、案件毎に個別具体的な事情を勘案し十分に検討をしたうえで、正当と考えられる解雇事由を解雇通知書に記載することが重要なことである。

2. 試用期間中の解雇

見過ごされがちだが、試用期間中の労働者を解雇する場合でも、事前通知、解雇補償金の支払い、

正当事由に関する改正案
2018年8月28日に国家立法議会(National Legislative Assembly)に提出された労働者保護法の改正案では、勤続20年以上の従業員を解雇する場合の解雇補償金につき、解雇時の賃金の400日相当分を支払わなければならぬとする規定が追加されている。定年退職時にも解雇補償金の支払いは必要なので、勤続20年以上の労働者を雇用している使用者への説明等の手続きも適切に実施すべきである。

4. 解雇に関する改正案

業績悪化を理由として整理解雇を実施する場合も、同様に事前通知、解雇補償金の支払い、正当事由が必要となる。もっとも、象者の選定は公平であつたか等の考慮が重要となる。また、労働者の回避努力を講じたか、解雇対象者の説定は公正であつたか等の考慮が重要となる。また、労働者への説明等の手続きも適切に実施すべきである。

正当事由は必要となる。もつとも、解雇日が勤続119日以下の期間内に収まるようであれば、解雇補償金の支払いは不要である。また、試用期間中の労働者につき能力不足により不合格となつたことを理由とする解雇は、正当事由が認められやすいという特徴がある。

3. 業績悪化時の整理解雇
業績悪化を理由として整理解雇を実施する場合も、同様に事前通知、解雇補償金の支払い、正当事由に関する改正案は、優先検討対象に分類されている。特別解雇補償金に関する改正案等も提出されている。本改正案は、優先検討対象に分類されているため、早ければ来年の早い段階で施行となる可能性もあるようである。その場合には、重要な改正事項には、重要な改正が行われる予定である。

その他、ここでは詳細な説明は割愛するが、事業所異動に関する改正案は、特別解雇補償金に関する改正案等も提出されている。本改正案は、優先検討対象に分類されているため、早ければ来年の早い段階で施行となる可能性もあるようである。その場合には、重要な改正事項には、重要な改正が行われる予定である。

者は注意が必要である。

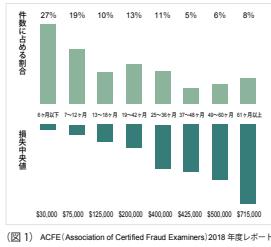
また、事前通知の例外としての賃金の前払いを怠つた場合の遅延損害金が現在の年利7.5パーセントから年利15パーセントに引き上げられる予定である。

アジアでの「CFO 経営」

Vol.9 不正事例と その防止策 ①

日本とアジアで20年、1300社の経営に寄り添つてきたエスネットワークスが解説する、在アジア日系企業の経営管理術。

不正リスクの現状



(図1) ACFE(Association of Certified Fraud Examiners)2018年度レポート
作成元による割合
報告件数

タ イ のみならずアジアで日系企業の多くが不正リスクにさらされており、不正の継続期間が長くなるにつれて、企業としての損害額が大きくなります(図1)。

ネジメント層がスタッフ層から大きくグレーピングすることで、組織的でネジメント層が関与していることがあり、組織的で不正リスクが多々あるからです。過去PMI統合業務で常駐したケースでは、この組織的かつマネジメント層が関与する傾向があります。弊社が実施したケースでは、この組織的ケース程不正金額は大きくなる傾向があります。弊社が人事データで20年、1300社の経営に寄り添つてきたエスネットワークスが解説する、在アジア日系企業の経営管理術。

不正リスクの防止

今後、不正防止に向けて給与制度、労働インセンティブの増加、巡回検査、2重承認といった内部統制制度を導入し、違反者にはペナルティを課し、不正行為を困難にする体制を構築致しました。このような場合は個別契約が、人事データ、会計データ、人事規程等とのデータが正しいのか分からず、具体的なアクションが本社側から起きた、人事規程等のデータが発覚しました。本社側で社内調査チームを立ち上げたのですが、人事データ、会計データ、人事規程等のデータが正しい状態でした。弊社が常駐し預金、会計、

不正是単独か組織的か、マ

弊社が常駐し預金、会計、

不正リスクの傾向



奥村 宙己
Hiroki Okumura

立命館アジア太平洋大学卒業。2014年、(株)エスネットワークスに新卒として入社。スポット支援として事業計画作成、事業デューデリジェンス、財務デューデリジェンス、M&Aアドバイザリーを担当。鞋支援として管理体制構築支援、次次決算体制構築支援、再生企業の事業計画実行支援、クロスボーダーPMIを担当。タイ国において進出サポート及び会計・税務コンサルティングに従事。

常駐支援を通じて CFOの機能をご提供

- 将来投資 (M&A プロセス支援、アジア進出支援など)
- 財務戦略 (企業再生、ファイナンシャルアドバイザリーなど)
- 形式知化 (PDCAサイクル構築支援、経理・財務・経営企画支援など)
- ロジスティクス (人事・労務管理支援、人材紹介など)
- 事業戦略 (組織再編支援、M&A 支援、事業承継支援、IPO支援など)



ES NETWORKS
(THAILAND) CO., LTD.
TEL: 02-016-3178
E-MAIL: h-okumura@esnet.co.th
URL: www.esnet.co.th

【エスネットワークス拠点】

東京本社／札幌支店／仙台支店／名古屋支店／大阪支店／福岡支店
ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE LTD(シンガポール)
ES NETWORKS VIETNAM CO., LTD.(ホーチミン・ハノイ)
ES NETWORKS HONG KONG CO., LTD.(香港)
ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.(タイ)

ANDERSON MŌRI & TOMOTSUNE



アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁護士 松本 久美
2014年に渡米後、One Asia Lawyers(バンコクオフィス代表)を経て、2017年にアーダーン・ソーリー・友常法律事務所所属。タイや東南アジア諸国における労務、不動産、企業法務や債権回収等の紛争解決を扱う。近年はアセアン全域の仮想通貨ICO業務にも注力。
Contact: kumi.matsumoto@amt-law.com
URL: //www.amt-law.com

現地からレポート! CLMV最新トピック

【第19回】ミャンマー、ベトナム編

ミャンマーの税法等諸制度の アップデート

1 税未納付の酒、タバコ、ワインと違法ビールに対する通知

現在のところ、現地のお酒については、通関を通して納税していないミャンマーへの持ち込みが多いのが現状かと思います。お酒の税制に対しては、年々厳しくなっておりまして、未納付のお酒に対しては以下のペナルティが課されるとの通知が出ています。今後、取り締まりの強化が予想されます。

①販売している方は製品の価値100%の罰金。

②押収された製品が国内製なら、その製品の生産者は価値50%の罰金。

2 自己申告方式への変更

従来、LTO(ラージ・タックス・オフィス)、MTO1(ミドルタックス・オフィス)について、自己申告方式が導入されていましたが、MTO2(外資企業が分類されている税務署)についても自己申告方式が導入される予定です。外資企業については、年度の法人税の申告に対して準備が必要となります。

3 2018-2019連邦税制制定

2018年9月25日、連邦議会は2018-2019連邦税法を制定し、ミャンマーの特定の商品やサービスに適用される免除等を制定了しました。2018-2019連邦税法は2018年10月1日から有効となっていますが、前回制定の2018連邦税法と特段大きな違いはないようです。



Global Think Consulting
会計事務所（ミャンマー）
Managing Director
瀬戸山洋介

日本国公認会計士。2013年よりミャンマーで業務を開始。タイの会計事務所Accounting Porter Co., Ltdハートナーを兼任。ミャンマーで20年の業務経験を持つ天野和彦氏を顧問に迎え、さらにミャンマー事業に注力中。ミャンマーのフリービジネス誌「Mybiz」のミャンマー側での企画運営を行い、タイからのミャンマー視察ツアーを適時開催している。
setoyama@globalthink.jp
<http://globalthink.jp>

ベトナム日系飲食店、 フランチャイズ式チェーン展開の増加

外資100%での飲食店設立が可能になってから約2年程度が経過しましたが、現在でもベトナム人に名義を借り、1-2店舗の規模で出店している個人経営の飲食店は数多く存在します。

そんな中、今年8月「カレーハウスCoCo壱番屋」がホーチミン市に1号店をオープンしました。約40種類のメニューを提供し、客単価約16万ドン（約800円）と、物価が日本の4分の1と言われるベトナムでは少し高めの料金設定となります。従来の進出との大きな違いは、ベトナム法人とのフランチャイズ契約で進出し、約5年間で500店舗以上に増やす大規模な計画だという点で

す。同時に、長崎ちゃんぽんの専門店「リンガーガット」が、フランチャイズで進出しました。

これらの背景としては、ベトナムの所得向上に伴い、多店舗展開で事業拡大し、利益を意識した戦略的進出が増加傾向にあるからだと考えられます。しかし一方で、フランチャイズ契約は、契約不履行、特許侵害など、フランチャイジーを保護する規定・法律が十分に整備されていないことから、パートナー選定が重要なポイントになります。飲食分野は、所得水準が継続して上昇しているベトナムにおいて、今後も注目分野だと言えます。



AGSホーチミン事務所 財部 真奈美

大手総合商社や證券会社での金融取引の経験を経て、2016年よりハーツ・コンサルティング企業であるAGSに勤務。現地コサルタントとして、代理店開拓・生産委託先探し・FS調査支援・外資規制調査・入出港係等の業務に幅広く従事し、日系企業に対する海外事業拡大や進出のアドバイス・支援を行っている。特に在ベトナム企業・在日の企業のビジネスマッチング、市場調査・分析アドバイスや商談会のコーディネート業務等に従事。また、シェトロ・ホーチミン事務所におけるプラットフォーム事業コーディネーター、及び京都都内企業機構公社が2018年に開設したベトナムサポートチカの担当を務め、各種取引支援や情報提供の黒子役でもある。各種地方公共団体への情報提供や執筆も多い。

info@ags-vn.com
www.agc-vn.com

タイの周辺、メコン4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）現地で流行しているモノやコト（内需チャンスの視点から）、最近増えている、または注目の投資業種や案件、新制度の決定や施行とその実情などの政治経済トピックを、現地在住の専門家よりお届けするコラム。第19回となる今回は、ミャンマーとベトナムからのレポートです。



ASEANビジネス法務 最新アップデート

タイにおける仮想通貨取引・ICO規制について（後編）

（前回の続き）

3 ICO

タイにおけるICO(Initial Coin Offerings)による資金調達は、以下の規制枠組のもとで認められることとなりました。ICOプロジェクトはすべて、SEC（タイ証券取引委員会）から事前の許可を得た上で、SECから認可を受けたICOポータル（デジタルトークンシステムプロバイダー）を通して行われることが義務づけられました。

ICOへの投資額については、ベンチャー・キャピタル法人やプライベートエクイティファンド等に関して制限は定められていませんが、一般的な投資家についてはICOプロジェクト毎に1人30万バーツが投資額の上限とされ、また、それら一般の投資家へのデジタルトークン発行額の合計も総発行額の70%を超えてはならない等の制約に服します。また、デジタルトークンの販売期間は、原則として、SECから販売許可を得てから6ヶ月以内と定められ、販売許可から12ヶ月以内であれば延長が認められる場合もあります。デジタルトークンは、タイバーツまたは仮想通貨（4に記載の認定仮想通貨）を対価として発行されなければなりません。販売期間終了後15日以内に、発行者はSECへ報告をする義務があります。

タイにおいてICOポータルの運営を行うためには、タイ国法人であること、及び、SECからICOポータルの営業許可を取得することが必要です。ICOポータルの営業許可申請要件としての最低登録資本金は500万バーツであり、申請

書類のすべてが揃ってから承認までにかかる期間は90日とされています。ICOポータルは、取り扱うICOプロジェクトや発行者に関する情報についてデューデリジェンスを行い、発行者が諸規定を遵守しているかにつき確認する義務があります。

ICOポータルは、営業許可証に基づき事業を行う期間、SECに対し、毎年1月末日（営業開始初年度は営業許可の日）までに、10万バーツの年間手数料を支払わなければなりません。なお、ICOポータルもまた、マネーロンダリング防止法（Anti-money Laundering Law）の下、金融機関とみなされますので、留意が必要です。

4 仮想通貨の種類

タイにおいて、取引が認められる仮想通貨は、現在以下の7つです。

- ①ビットコイン
- ②ビットコインキャッシュ
- ③ユーサリアム
- ④ユーサリアムクラシック
- ⑤リップル
- ⑥ライトコイン
- ⑦ステラ

5 仮想通貨等取引にかかる税金

2018年5月14日の歳入法改正により、デジタルアセット取引にかかるキャピタルゲインやデジタルトークンのインセンティブに対しては、15%の源泉徴収税が課されることになりました。

One Asia Lawyersグループ タイ事務所

弁護士（日本法）古橋いぶき

2018年からタイに常駐し、タイにおける契約、M&A、労務、紛争解決等の案件対応を執り行う。

[One Asia Lawyersグループタイオフィス]

399 23 Floor Unit 2301, Interchange Building, Sukhumvit Road, North-Klongtoey, Wattana, Bangkok 10110
Thailand +66(0)61-780-1515

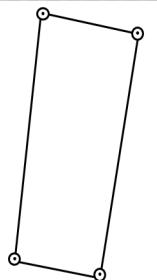
One Asia Lawyers (旧JBL Mekong)

「One Asia Lawyers」は、日本およびASEAN各国の法に関するアドバイスを、シムレスに、一つのワン・ファームとして、ワン・ストップで提供するために設立された日本で最初のASEAN法務特化型の法律事務所です。当事務所メンバーは、日本およびASEAN各国の法律実務に精通した専門家で構成されています。日本およびASEAN各國にオフィス・メンバーファームを構えることにより、日本を含めた各オフィスからASEAN各國の法律を一括して提供できる体制を整えることに注力しております。

本記事に関するご照会は以下までお願い致します。
yuto.yabumoto@oneasia.legal

売り土地 所有権 [Land for Sale]

サパンクワイ
BTSグリーンライン
サパンクワイ駅約800メートル
面積:1.83ライ(2,932 m²)

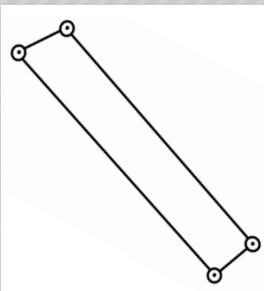


都市計画	Por3
FAR	7
OSR	4.5
容積率緩和	不可

- ・タイ人に人気のAri駅へもアクセス可能
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

エカマイ
ドン・キホーテ1号店至近
面積:2.85ライ(4,560 m²)



都市計画	Yor9
FAR	7
OSR	4.5
容積率緩和	不可

- ・トンロー10至近
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能

その他多数物件を取り扱っています。

- ・スクンビット49 / 面積:3,200m² 低層宅地向け
- ・ラムイントラ / 面積:1,912m² 中高層宅地向け、新駅至近
- ・ラムイントラ / 面積:56,540m² 大型商業開発向け
- ・トンロー25 / 面積: 2,332m² 低層宅地向け

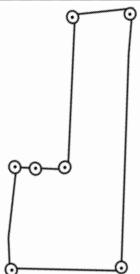


GDM (Thailand) Co.,Ltd.
57, Park Ventures Ecoplex,
12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini,
Patumwan, Bangkok 10330

お問い合わせ : 高尾 086-513-7435 takao@gdm-asia.com

売り土地 所有権 [Land for Sale]

シーナカリン
BTSイエローライン
シーベーリング駅約300メートル
面積: 8.7ライ(13,920 m²)



都市計画	Yor6
FAR	10
OSR	3
容積率緩和	BTS 完成後可

- ・新駅から約300メートル
- ・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
- ・分筆可能

事業用不動産をお探しなら GDM

www.gdm-asia.com

BTS & MRT
駅近

事業用不動産

ホテル

サービスアパート

オフィス

BTS,MRT沿線や交通アクセスに便利な高速道路周辺、大型商業施設開発エリアなど事業用不動産に最適な物件情報を届けします。

売り土地 所有権 [Land for Sale]

トンロー 好立地、超高級物件
BTSトンロー駅約400メートル
面積: 3.4ライ(5,440 m²)

都市計画	Yor10
FAR	8
OSR	4
容積率緩和	可

非公開

- ・トンロー駅から徒歩圏内の希少な立地
- ・サービスアパート、ホテル、オフィスなどの複合施設開発可能
- ・大通りに接道しているため高層ビル建設可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

チェーンワッタナ、IMPACTアリーナ
BTSピンクライン
ムアントンタニ駅約500メートル
面積: 3.4ライ(5,440 m²)

都市計画	改訂中
FAR	改訂中
OSR	改訂中
容積率緩和	BTS 完成後可

・新ピンクライン沿線
・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
・移民局、インパクトアリーナ、ドンムアン空港、セントラルプラザなど周辺に主要施設多数

売り土地 所有権 [Land for Sale]

マッカサン、ペップリー通り、高級物件
MRTペップリー駅約450メートル
面積:5.12ライ(8,204 m²)

都市計画	Por5
FAR	10
OSR	3

・今後大型開発が予定されるマッカサンエリア
・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
・オフィス、コンドなど複合施設可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

スクンビット62 好立地
BTSグリーンライン
プナウイティ駅約100メートル
面積: 6.95ライ(11,332 m²)

都市計画	Yor7
FAR	5
OSR	6
容積率緩和	可

・BTSからスカイウォーク直結接続可能
・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
・大型複合施設開発可能

売り土地 所有権 [Land for Sale]

ワイヤレスロード 好立地、超高級物件
日本大使館、ワンバンコク開発地至近
面積: 8.3ライ(13,300 m²)

都市計划	Por5
FAR	10
OSR	3

・大型複合開発ワンバンコクエリア至近の希少な物件
・大通りに接道しているため高層ビル建築可能
・借地権が多いエリアの中で所有可能な物件

不動産取引実績

土地



日本ガス 様 (230,000m²)
排ガス浄化セラミックス工場



東プレ 様 (104,000m²)
プレス工場



フクシマ工業 様 (24,000m²)
冷機生産工場



アムテック 様 (6,400m²)
医療用特殊洗浄薬製造工場

土地



コマツ 様 (80,000m²)
東南アジア最大の研修センター



アマダ 様 (21,000m²)
機械工作、メンテナンス拡張用地

工場



アイシンアジアパシフィック 様 井関農機 様
R&D施設



【タイ王国における不動産お取引実績】

- トヨタ車体精工 様
- 積水プラスティック 様
- アルプス電気 様
- 戸上電機 様
- 宇徳 様
- 旭テックアルミニウム 様
- 三建産業 様
- 名港海運 様
- 宇部興産機械 様
- パナソニックデバイスSUNX 様
- 日本ダイヤパルブ 様
- 古河AS 様
- 住商マニッシュ 様
- 日本OA 様
- 王子製紙 様
- 日本バルカーワーク工業 様
- 野村総合研究所 様
- アンダーソン毛利常法律事務所 様

土地、建物の売買、不動産管理、フィージビリティースタディー、不動産マーケットレポートなど多数の取引をご依頼いただいております。



豊富な経験と実績で不動産取得をサポートいたします。

GDM (Thailand) Co., Ltd.

57, Park Ventures Ecoplex, 12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

www.gdm-asia.com

GDM (Thailand) Co., Ltd.
代表取締役社長 高尾博紀

早稲田大学商学部卒業。2008年より来泰。
タイ国内において800,000m²を超える不動産
取引実績を有し、企業の不動産取得支援を行います。

工場用地取得から工場建設まで完全にサポートいたします

+668-6513-7435
takao@gdm-asia.com(担当:高尾)



土地探しでお困りのお客様へ

地図上で「こここの情報を入手したい」と指示するだけ

ステップ 1 場所をマップで指定



ステップ 2 土地オーナー情報を入手



ステップ 3 売却の意思があるか確認



ステップ 4 売却の意思があれば、条件交渉



【事例】

- バンナートラッド4~10kmまでの通り沿いで倉庫物件を探したい。
- モーターウェイ沿いで研修施設用地を探したい。
- スクンビット沿いでホテル用地を探したい。
- ペップレー通りでオフィス用地を探したい。
- マハタット工業団地近くの倉庫用地を探したい。
- レムチャバン港近くで倉庫用地を探したい。
- スワンナーム空港近くでコンテナヤードを探したい。

など、幅広く述べてお問い合わせください。

用地情報、都市計画、法令規制、環境規制、許認可申請、登記移転など専門的な業務はお任せください。

FS(事業性評価)から事業用地選定



タイ全土の工業団地、事業用地から相応しい物件を選定します。法規制や環境規制も入念にチェックします。

物件比較選定と立地戦略確認



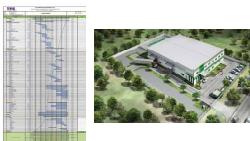
複数の物件を様々な角度から比較検討し、事業戦略に見合ったベストな用地を抽出していきます。

操業までのスケジュール立案



事業計画を基に、事前の入念なスケジュール策定を行い、抜け漏れの無い計画を立てます。

建設開始から完成まで



建設開始前の契約内容確認、交渉も行います。開始後は定期的な進捗確認を実施し、建設の遅延を防ぎます。

建設計画立案とコスト算出



生産に最適な工場・設備を建築するために第3者との協力からコストパフォーマンスに優れた建築会社を選定していきます。

物件取得から各種許認可申請



土地権利証書移転など多々ある専門的な申請業務を策定したスケジュールに遅延が無いように進めています。



ASIA INDUSTRIAL ESTATE

アジア工業団地スワンナプーム

IEAT(タイ工業団地公社)認可の
最新工業団地が誕生



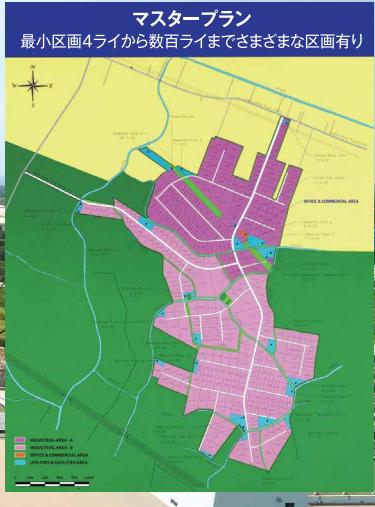
第1フェーズ完売間近

フェーズ2販売中!!



バンコク至近40km 戰略的立地

Sワンナプーム国際空港から東に21km程、サムットプラカーン県バンボー地区にあり、多種多様な産業の製造・物流にとって最適なロケーションです。IEATが共同管理するこの工業団地は、4,028ライ(645ヘクタール)の規模を擁し、工場ごとの需要に合わせ、最小区画4ライ(0.6ヘクタール)から区画分譲。また、近くにはウェルグロー工業団地、アマタナコン工業団地、バンブリー工業団地など主要な工業団地が建ち並び、その中心部に立地しています。BOIのゾーン制が廃止された今、都心部の工業団地として確保しておきたい立地です。



BOIゾーン制廃止後に非常に重要な戦略拠点となる立地



インフラ概要

メイン道路：28m幅・4車線のコンクリート舗装(ASHTO標準)
サブ道路：14m幅・2車線のコンクリート舗装(ASHTO標準)
雨水排水：道路に沿って強化コンクリートのU字溝を配し、排水用のポンプ場と貯水池を完備
洪水対策：3.2m以上の堤防を完備
給 水：平均4.5m³/ライ/日 13,300m³/日の供給が可能
廃水処理：中央廃水処理プラント(回分式活性汚泥法)にて12,800m³/日の処理が可能
電 力：首都圏電力公社(MEA)より115 / 24kVの電力を供給
通 信：TOT、またはTRUEより電話回線を供給

アジア工業団地に関するお問い合わせは下記まで

電 話 086-513-7435

Eメール takao@gdm-asia.com

高尾

GDM
GDM THAILAND

GDM (Thailand) Co., Ltd.

www.gdm-asia.com
57, Park Ventures Eplex, 12th Fl, Unit 1211
Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

【弊社のこれまでの実績】

- ・東プロ 様
- ・アイシンエイシヤバシフィック 様
- ・トヨタ車体精工 様
- ・古河電工 様
- ・福島工業 様
- ・宇部興産 様
- ・アルフス電子 様
- ・積水プラスティック 様
- ・日本ガイシ 様
- ・バンニックスデバイスSUNX 様
- など 多数の企業様の物件取得サポートをさせていただいております。

GDMが解説する<業界動向>

⑫不動産セクター編

タイ経済を読み解くにあたり、

SET(Stock Exchange of Thailand)に上場している企業の売上規模を把握しよう。

第12回は、不動産セクターのメインプレイヤーをご紹介。

MONTH'S TOPICS

不動産セクターの動向

海外投資を背景に成長してきたタイですが、ここ数年間に目を向けると大洪水や軍事クレーデターなどの影響があり、経済の成長力は鈍化傾向になりました。しかし、2017年の実質GDP成長率は+3.9%と直近数年間では最高の伸び率となり、18年についてもタイ経済成長率の見通しは+3.6%～+4.6%になると見られ、この傾向は今後も続くと予想されます。

今回取り上げる不動産セクターは、建設資材や建設サービス、不動産開発の分野を扱っているセクターです。その中から、ゼネコンなど総合建設を請け負う「建設サービス」の分野にフォーカスします。建設サービス分野は、主にインフラ整備などをを行うパブリックセクター（公的機関）と民間企業からなるプライベートセクターに分類されます。その中でもパブリックセクターからの受注が売上の多くを占めている民間企業が多く、タイ

王国の経済状況と、それに伴う政府の政策に業績が依存する傾向があるという特徴があります。そのため、2017年度の前期にあつたようにインフラ投資のプロジェクトが遅延すると年度の業務に大きな影響があります。

現在、M.R.T.オレンジライ

ンプロジェクトなどの複数の

プロジェクトは、複数社が区間

を分担して受注しています。

プロジェクトの受注は入札形

式で行われることが通常であ

り、最大手の数社を除き競争

が激しいことと、人件費や建

設資材の価格が高騰している

企業もあります。

2019年には選挙も控え

ており、今後の見通しについて

は不安要素もありますが、公

共交通インフラ開発を中心に

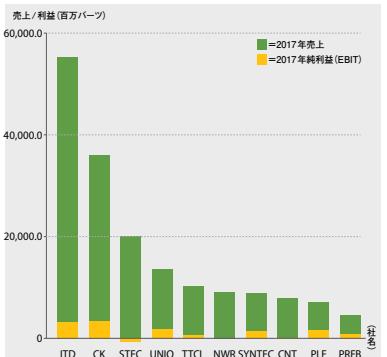
大規模プロジェクトが続くな

がら、今後も緩やかな成長

をすることが予想されます。

不動産セクター「建設サービス」

10社売上、純利益の比較

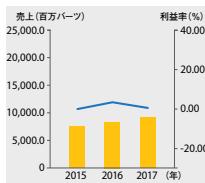


2017年売上ランキング

*売上規模のみを比較

各社、年比較

ナラワットパタナカン(NWR)



土木エンジニアリングや建設事業で使われるコンクリート製品を製造販売している企業。2017年度は、Mae Moh Power Plant Units 4-7 Replacement ProjectやSouth Bangkok Power Plant Replacement Project.The Construction projectなど大型プロジェクトの貢献で前年度と比較して売上が約5.5%上昇した。また、コンクリート製造事業からの売上も約134.09%上昇した。

イタリアンタイデベロップメント(ITD)



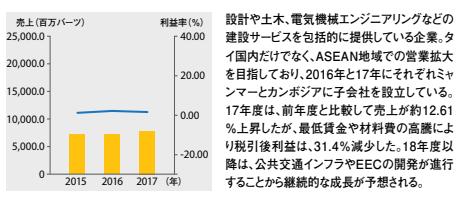
大規模な建設プロジェクトをワンストップで手掛けセネコン企業。2017年末時点で建設サービス業界全体のマーケットシェアの28.81%を占めている。17年度には、The MRT Orange Line Project(Hua Mak - Klong Ban Ma Section)やThe Dhaka Mass Rapid Transit Development Project,The Track Doubling Projectなどの大型プロジェクトを受注し、売上が大き伸びた。

シンテックコンストラクション(SYNTEC)



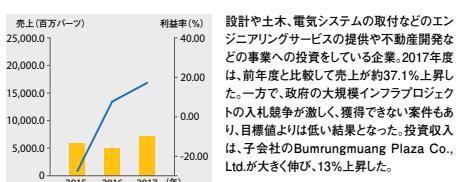
パブリック、プライベートセクター両方の開発プロジェクトに対してワンストップな建設サービスを提供する企業。2017年度は、バングコク内の37つの開発プロジェクトが進行しており、売上は前年度と比較して15.61%上昇し、継続的に成長している。今後、社会のデジタル化が進むごとから、競争力を強化するためにIT導入によるオペレーションの効率化等に積極的に取り組んでいる。

クリスチャンニールセン(CNT)



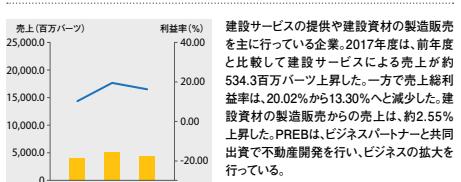
設計や土木、電気機械エンジニアリングなどの建設サービスを包括的に提供している企業。タイ国内だけでなく、ASEAN地域での営業拡大を目指しており、2016年と17年にそれぞれミャンマーとカーボジア子会社を設立している。17年度は、前年度と比較して売上が約12.61%上昇したが、最低賃金や材料費の高騰により税引後利益は、31.4%減少した。18年度以降は、公共交通インフラやEECの開発が進行することから継続的な成長が予想される。

パワーラインエンジニアリング(PLE)



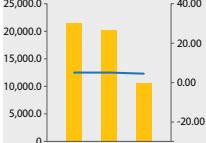
設計や土木、電気システムの取付などのエンジニアリングサービスの提供や不動産開発などの事業への投資をしている企業。2017年度は、前年度と比較して売上が約37.1%上昇した。一方で、政府の大规模インフラプロジェクトの入札競争が激しく、獲得できない案件もあり、目標値よりも低い結果となった。投資収入は、子会社のBurungmuang Plaza Co.,Ltd.が大きく伸び、13%上昇した。

プレビルド(PREB)



建設サービスの提供や建設資材の製造販売を中心に行っている企業。2017年度は、前年度と比較して建設サービスによる売上が約534.3億バーツ上昇した。一方で、純利

東洋タイコーポレーション(TTCL)



国内外の石油化学業界のプラント開発などの設計、エンジニアリング、建設サービスを提供している企業。2017年度は、契約の受注が大きく低下したこと、前年度に比べ建設サービスによる売上が約42%減少した。一方で、子会社のAhlone Power Plant OperationによるPower Plant Businessesの売上が20%上昇した。東洋とインドネシア地域の市場競争力を継続的に高めるために建設技術やITの強化に積極的に取り組んでいる。

出典: GDM



ArayZ × **KASIKORN BANK**



2018年9月の
タイ経済情報

セアン諸国からの観光客がけん引しました。

めが生じていきました。

タイ中央銀行が発表した2
018年9月の重要な経済指
標によると、タイ経済は景気の
拡大基調が減速しました。民
間消費は引き続き拡大してい
ますが、輸出は減少しました。
その結果、工業生産も連動して
減少しました。観光業はわずか

比4・4%上昇しました。ほとんどの支出来高が増えてます。例外は非耐久財で、前年同月比で収縮しました。比較ベースとなる前年同月比の数値が高かったハイベース効果が一因です。前年は、物品税率の引き上げを前にしてアルコール飲料とたばこの買入額

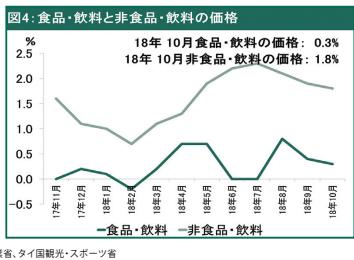
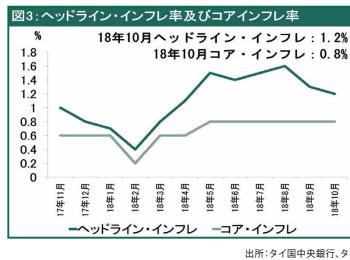
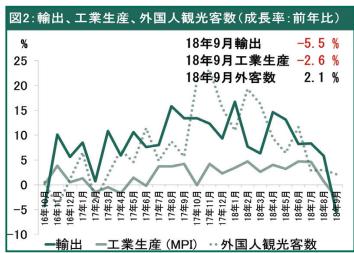
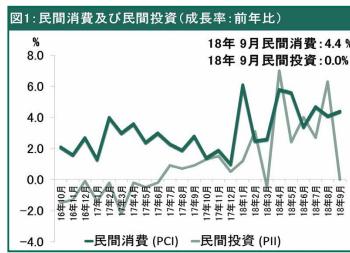
となりました。機械・機器向け投資が同5・1%伸びる一方、自動車への投資は同11・5%下落しました。

9月の輸出は、前年同月比5・5%収縮しました。オーストラリア向けの乗用車の輸出がこれより前に急増していた反動、さらに台風の影響で日



観光業では、外国人観光客数が前年同月比2.9%増の265万人となりました。7月上旬に南部ブーケットで中国人が多数亡くなるボートの転覆事故が起きた影響で、中国からの旅行者が減少しました。

品目別にみると、非食品・飲料部門が前年同月比1・7・9%上昇しました。運輸・通信のうち通信が同0・1%下落したほかはプラスでした。昨年9月に物品税制が改正されてから5%台で推移していたばかりでなく、酒の上昇率は、改正から回りにして伸びが同0・4%に大回りに減速しました。



本、フィリピン、香港向けの輸出が収縮したことが理由です。

2018年10月のタイのインフレ率

9月のタイ経済は輸出と工業生産が縮小

- 2018年9月のタイ経済は景気の拡大基調が減速しました。民間消費は引き続き拡大しています。しかしながら、輸出は19ヵ月ぶりに収縮に転じ、それとともに工業生産も減少に転じました。観光業はわずかながらも拡大しました。

2018年10月の消費者物価の上昇率は、前年同月比1.23%上昇しました。16ヵ月連続で上昇したものの、2ヵ月連続で伸びが鈍化しました。非食品・飲料部門の伸びが3ヵ月連続で減速したことなどが響きました。また、原油高の影響が一部製品の原料費や半製品の生産コストを押し上げています。一方で、振れ幅の大きい生鮮食品とエネルギーを除くコア・インフレ率は、同0.75%の上昇でした。

タイは、インドシナ半島の中心に位置するという地理的優位性を有しており、航空事業においてアセアン地域のハブとなる可能性があります。よって、タイ政府は、タイをアセアン地域における航空ハブに成長させる方針で、ウタバオ空港の拡張計画と航空機保守・点検・整備センター開設計画を推進しています。

現在、欧州航空機大手エアバスとタイ国際航空は、タイ政府と共に航空機のMRO拠点をウタバオ空港に設けることで合意しました。投資額は110億バーツの見込みです。新しいMROセンターは、アジア太平洋地域で最新、かつ幅広い機種に対応する施設の1つとして、すべてのワイドボディ機の整備、ライン整備を担う予定です。

具体的な例として、欧州航空機大手工アバスとタイ国際航空は、タイ政府と共同で航空機のMRO拠点をウタバオ空港に設けることで合意しました。投資額は110億バーツの見込みです。新しいMROセンターはアジア太平洋地域で最も新、かつ幅広い機種に対応する施設の1つとして、すべてのワイヤボディ機の整備、ライン整備を担う予定です。また、施設には機体データを分析する最

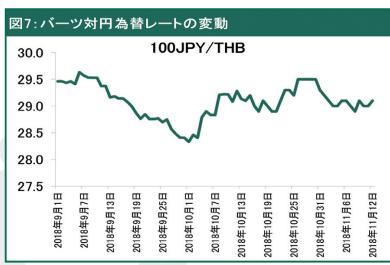
方針で、ウタバオ空港の拡張計画と航空機保守・点検・整備画(Maintenance, Repair and Overhaul; MRO)セグメント開設を推進しています。それともう一社、航空会社の外資規制緩和が閣議で承認され、外国企業による空港運営がMR0センターへの51%以上の出資が可能となっています。MR0センターは、開発中の新経済特区「東部経済回廊(Eastern Economic Corridor; EEC)」に立地するウタバオ空港の中に設立される計画です。



外為相場

ものの、非アルコール飲料が同
1・77%上昇するなどそのほ
かはプラスでした。一方で、振れ
幅の大きい生鮮食品とエネル
ギーを除くコア・インフレ率は
前年同月比0・75%の上昇
で、前月から伸びがやや減速し
ました。

2018年11月の外為相場



参入の動向 タイにおけるMRO事業

タイは、インドシナ半島の中心に位置するという地理的の優位性を有しており、航空事業においてアセアン地域のハブとな

ドル円相場は、11月12日に1ドル＝113.72円までドル高・円安が進行しています。19年はそのままドル高・円安

スコ連銀の総裁に就任したばかりのデリーー総裁はブルームバーグとの初めてのインタビューで12月会合の追加利上げや、2019年度の少なくとも2回の利上げを示唆しました。このため、米国の長期金利が継続的に上昇していくと予想され、ドル買への要因となっています。

で、政策金利を年2・0～2・25%に据え置くことを決めました。底堅い景気拡大が続いていると判断しており、12月の次回会合で今年4回目となるる加利上げを決める公算が大きいです。そして米サンフランシスコ



本資料は情報提供を唯一の目的としており、ビジネスの判断材料とするものではありません。掲載されている分析・予測等は、資料制作時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、予測の妥当性や正確性が保証されるものではありませんし、商業ないし何らかの行動の為に採用することから発生した損害の責任を取れるものではありません。本資料の予測・分析の妥当性等は、独自でご判断ください。

地となつて、ます。とりわけ、2016年におけるバンコクへの渡航者数は1,941万人となりました。ローコストキャリア(Low Cost Carrier:LCC)も次々とサービスを開始しました。

この急成長は世界中で見られた現象で、特にアジア太平洋地域が伸びました。エアバスは16～35年の今後20年間の需要を予測して、旅客機の利用客は年率4・5%で増加すると見ていました。大型旅客機の需要の増加を見込み、1,000人乗り以上の旅客機の需要を合計3,300機と見積もっています。

アセアン地域を含むアジア太平洋地域は、世界で最も大型旅客機の需要が増える地域となります。

タイは、インドシナ半島の中心に位置するという地理的優位性を有しており、航空事業においてアセアン地域のハブとなる可能性があります。よって、タイ政府は、タイをアセアン地域における航空ハブに成長させる

タイに進出している主な日系銀行一覧

都市銀行

① **みずほ銀行**
バンコク支店
98 Sathorn Square Office Tower 32nd - 35th floor,
North Sathorn Road, Silom, Bangrak,
Bangkok 10500
02-163-2999, 02-002-0222

② **三井住友銀行**
バンコク支店
8th-10th Floor, Q. House Lumpini Building,
1 South Sathorn Road,
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120
02-353-8000

③ **アユタヤ銀行“Krungsri”**
900 Tonson Tower, Ploenchit Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330
02-266-3011

④ **りそな銀行**
バンコク駐在員事務所
31st floor, Abdulrahim Place 990, Rama 4 Road,
Silom, Bangkok, Bangkok 10500
02-636-2311

地方銀行

⑤ **足利銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhiraj Tower at EmQuartier, 27th Floor,
Room No. 2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110
02-261-2852

⑥ **大垣共立銀行**
バンコク駐在員事務所
26th Floor, Abdulrahim Place, 990 Rama 4 Road,
Silom, Bangrak, Bangkok 10500
02-636-3388

⑦ **京都銀行**
バンコク駐在員事務所
Unit 2104, 21st Floor, Park Ventures Ecoplex 57,
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-116-3040

⑧ **群馬銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhiraj Tower at EmQuartier, 16th Floor Unit 1612,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok
10110
02-261-3063

⑨ **山陰合同銀行**
バンコク駐在員事務所
952 Ramalan Building, 13th Floor, Rama IV Road,
Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500 Thailand
02-235-7260

⑩ **北洋銀行**
バンコク駐在員事務所
20th Floor, Sathorn Square Office Tower
98, North Sathorn Road, Silom,
Bangrak, Bangkok 10500
02-163-2834

⑪ **北陸銀行**
23rd Floor Unit 2314, Bhiraj Tower at EmQuartier
689 Sukhumvit Road, North Klongton
Wattana, Bangkok 10110
02-261-8495~6

⑫ **横浜銀行**
バンコク駐在員事務所
No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005,
10th Floor, Wireless Road,
Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330
02-254-7251

⑬ **清水銀行**
バンコク駐在員事務所
Level 8 Zueling House 1, Silom Rd, Bangrak, Bangkok
10500
02-231-8446

⑭ **十六銀行**
バンコク駐在員事務所
Unit 25th Floor CRC Tower, All Seasons Place,
14th Floor, Nantawan Bldg.,
161 Rajadamri Road, Bangkok 10330
02-252-5050

⑮ **千葉銀行**
バンコク駐在員事務所
No.98 Sathorn Square Office Tower, 20th Floor,
Room 2008, North Sathorn Road,
Silom, Bangrak, Bangkok 10500
02-654-2723

⑯ **中国銀行**
バンコク駐在員事務所
689 Bhiraj Tower at EmQuartier,
Room No. 1901, 19th Floor, Sukhumvit Road,
Klongton-nue, Wattana, Bangkok 10110
02-261-2676

⑰ **八十二銀行**
バンコク駐在員事務所
Bhiraj Tower at EmQuartier
18 th Floor, Unit 1804, 689 Sukhumvit Road,
North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110
02-230-6100

⑱ **百五銀行**
バンコク駐在員事務所
11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecoplex 57,
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-108-7105

⑲ **広島銀行**
バンコク駐在員事務所
No.952 Ramalan Building, 13th Floor,
Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak,
Bangkok 10500
02-632-8577

⑳ **福井銀行**
バンコク駐在員事務所
No63, Athenee Tower, 12th Floor, Unit1204,
Wireless Road, Lumpini Pathumwan, Bangkok 10330
02-168-8268

㉑ **福岡銀行**
バンコク駐在員事務所
16th Floor Unit 1606, Park Ventures Ecoplex, 57
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330
02-256-0695

㉒ **北都銀行**
バンコク駐在員事務所
952 Ramalan Building 13FL, Rama 4 Road,
Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500 Thailand
02-235-7260

㉓ **北洋銀行**
バンコク駐在員事務所
20th Floor, Sathorn Square Office Tower
98, North Sathorn Road, Silom,
Bangrak, Bangkok 10500
02-163-2834

㉔ **北陸銀行**
23rd Floor Unit 2314, Bhiraj Tower at EmQuartier
689 Sukhumvit Road, North Klongton
Wattana, Bangkok 10110
02-261-8495~6

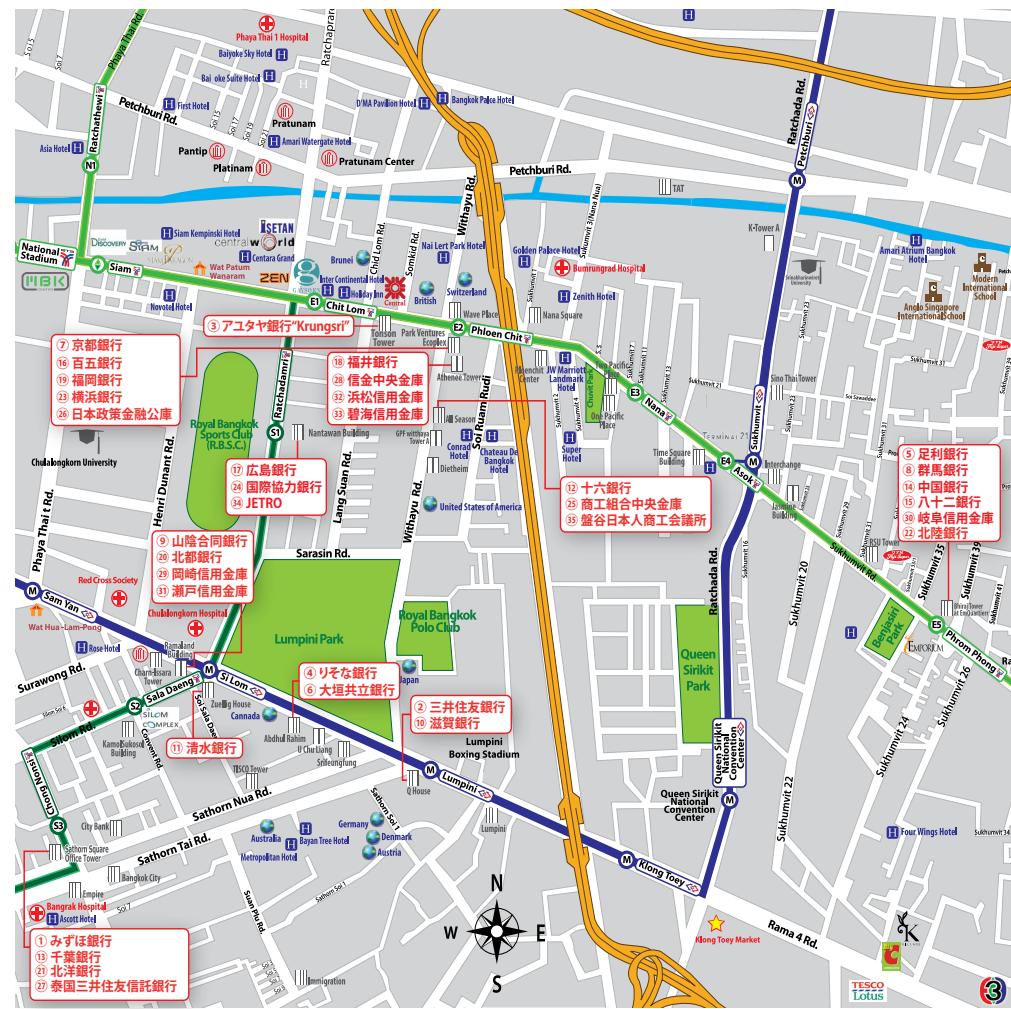
㉕ **横浜銀行**
バンコク駐在員事務所
No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005,
10th Floor, Wireless Road,
Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330
02-254-7251

㉖ **国際協力銀行**
バンコク駐在員事務所
19/F CRC Tower All Seasons Place, 87/2 Wireless
Road, Kwang Lumpini, Khet Pathumwan,
Bangkok 10330
02-250-0700-3

その他機関

その他金融機関

バンコク日系銀行拠点マップ



業務提携

【カシコン銀行】

愛知銀行、あおぞら銀行、足利銀行、大垣共立銀行、
池田泉州銀行、伊予銀行、紀陽銀行、
京都銀行、群馬銀行、山陰合同銀行、
滋賀銀行、静岡銀行、十六銀行、常陽銀行、
七十七銀行、千葉銀行、名古屋銀行、
西日本シティ銀行、南都銀行、広島銀行、
西洋銀行、北國銀行、三菱UFJ信託銀行、
山形銀行、山梨中央銀行、横浜銀行、
りそな銀行、商工組合中央金庫、
信金中央金庫、日本政策金融公庫、
日本政策投資銀行、日本貿易保険

【TMB銀行】

岡崎信用金庫、北九州銀行、京都信用金庫、
京都中央信用金庫、東和銀行、もみじ銀行、
山口銀行

※ArayZ調べ(五十音順)

業種別・日系ビジネスサポート企業力タログ

困ったときは
ここをチェック

税務・法務、監査・会計など

Pricewaterhouse Coopers Legal & Tax Consultants Ltd.

TEL: 02-844-1000

www.pwc.com/ja/globalization/country/thailand.html

経理代行サービス

Accounting Porter Co., Ltd.

TEL: 02-661-7697 Mail: kazuhiro.tadano@aporter.com
<http://aporter.co.th>

会計・税務一括代行・各種コンサルティング

J Glocal Accounting Co., Ltd.

TEL: 02-168-6225 Mail: info@jga.asia
<http://jga.asia>

会計税務・ビジネスコンサル・セキュリティなど

M&A Group

TEL: 02-632-0900～2 Mail: infojp@m-agroup.com
www.m-agroup.com

バックオフィス業務に関する総合コンサル

BizWings (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-681-9762 Mail: contact@bizwings.co
www.bizwings.co

タイおよびミャンマー法務

TNY Legal Co., Ltd.

TEL: 02-117-0798 Mail: info@tny-legal.com
www.tny-legal.com

会計処理代行業務・税務相談

日本税理士合同事務所 タイランド

TEL: 02-632-7645～6
Mail: ogawa@nihon-zuirishi-cooperate.com
<http://nihon-zuirishi-cooperate.com>

会計・税務、各種コンサルティング

Hongo Toyo Accounting Co., Ltd.

TEL: 02-258-3323 Mail: Kaikei@hongo-t.com
www.ht-tax.or.jp

製造業専門・人材派遣

nms (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 038-190-450 Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp
www.n-ms.co.jp

エグゼクティブマネージャークラス人材紹介

en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-106-8659 Mail: yu.s@enworld.com
www.enworld.com

タイ人・日本人スタッフ人材紹介

Dee Staff Recruitment Co., Ltd.

TEL: 02-673-9830 Mail: j-info@deestaff.com
www.deestaff.com

1年保証の人材紹介(日本人・タイ人)

A-LINK RECRUITMENT CO., LTD.

TEL: 063-230-8314 (原田) Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp
www.alink.co.th

人材紹介(日本人・タイ人)

Wide Spread Intertrade Recruitment Co., Ltd.

TEL: 084-438-2500 Mail: japanese@wsjob.com
<http://wsjob.com/new/jap/>

人材紹介派遣(日本人・タイ人)

Job Passport Recruitment Co., Ltd.

TEL: 038-025-848 Mail: japanese@job-passport.com
www.job-passport.com

工場・倉庫・事務所の設計・建築・施工

NAGAWA (THAILAND) CO., LTD.

TEL: 02-312-2513 Mail: toshinari.fujiwara@nagawa.co.th
www.nagawa.co.th

モバイル・通信

berrymobile

TEL: 02-105-4568 Mail: support-th@berrymobile.jp
www.berrymobile.jp/thailand

困ったときは
ここをチェック

会計・経理業務支援、経理部長(CFO)代行サービス

BBS (Thailand) Co., Ltd.



★ クラウド会計システム『経理パートナーサービス』で、
報告業務の工数削減にコミットします!

★ サービス料は一定、本社経理部対応もサポート

タイ進出企業の皆様が、営業や生産などのコア業務に集中できるよう、“管理とITのプロ”である日本人会計士とタイ人スペシャリストが、タイ現地法人及び日本本社の課題を解決します。

TEL: 02-255-0423 Mail: Info_th@bbs.co.jp

www.bbs.co.jp/th



内装・設計・施工



GDM (Thailand) Co., Ltd.

オフィス、工場の内装設計・施工から、工業用地での電気申請や電気増設工事まで承ります。また、展示会でのブース設営やデザインワーク、大型パネルの制作も実施。自社での設計・日本人担当者による施工管理が強みです。

TEL: 02-651-5655 / 088-572-4998

Mail: seiji@gdm-asia.com (山本)

www.gdm-asia.com



法務、人事・労務・新規メコン法務

ONE ASIA LAWYEARS

TEL: 061-780-1515 Mail: info@oneasia.legal
<http://oneasia.legal/>

内装・設計・施工

KOKUYO International (THAILAND) Co., Ltd.

TEL: 02-264-5100
www.kokuyo-thailand.com

Dear Life Corporation
お部屋探しはディアライフ



TEL: 02-261-1188
<http://dlife.co.jp>

■ 運輸・倉庫・貿易実務

**MITSUI-SOKO
(Thailand) CO., LTD.**

TEL:081-985-1441 (日本人直通) Mail:inquiry@mitsui-soko.co.th
www.mitsui-soko.co.th

■ オートリース、機械設備リース、計測器レンタル

**Thai ORIX Leasing
Co., Ltd.**

TEL:02-792-4543 Mail:inquiry@orix.co.th
www.orix.co.th

■ サービスオフィス

**OFFICE23@PERSONNEL
CONSULTANT**

TEL:02-612-7333～4 Mail:Office23@personnelconsultant.co.th
www.personnelconsultant.co.th/office23

■ オートリース

**Sumitomo Mitsui Auto Leasing &
Service (Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-252-9511/Ext.5206
japandesk@smauto.co.th

■ サービスオフィス

**NPD
SERVICE OFFICE**

TEL:02-237-2353 Mail:shu-hasebe@npd.co.th
www.npd.co.th/npd_service_office/overview.html

■ 機械設備リース、オートリース

**TISCO Tokyo
Leasing Co., Ltd.**

TEL:02-638-0909 Mail:salesautolease@tiscotokyo-leasing.co.th
www.tiscotokyo-leasing.co.th

■ タイ語翻訳サービス

Unimon Co., Ltd.

TEL:02-237-3817 Mail:trans@unimon.co.th
www.jpthai.com

■ 車のリース、運転手派遣(長期)サービス

MAZARINE CO., LTD.

TEL:086-775-2188 (日本人窓口)
Mail:k_hamagami@mazarine.co.th
www.mazarinethai.wixsite.com/Profile

■ OA機器全般(複合機、CCTV等)販売・レンタル

**Nippon Office Automation
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-136-4235～6 Mail:t_ichimura@nihon-oa.com
www.nihon-oa.com

■ ERP導入コンサルティングサービス

**Pacific Business Consulting
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-670-0720 Mail:pbc-th@pbc.co.jp
www.pbc.co.jp/thai

■ 複合機・リース・販売

**Fuji Xerox
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-660-8383
www.fujixerox.co.th

■ マーケティング・営業支援

**I-AGREX
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-646-1551 Mail:sales@i-agrex.com
japandesk@smauto.co.th

■ 複合機の販売・リース・保守

**Konica Minolta Business Solutions
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-029-7000 Mail:jpn_desk@konicaminolta.co.th
www.konicaminolta.co.th

■ 企業ITインフラサポート

**TT Network Integration
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-685-3077 Mail:its_jpn@ttni.co.th
www.ttni.co.th

■ 複合機及びOA機器の販売／保守

Canon Marketing (Thailand) Co., Ltd.

TEL:02-344-9999 内線7 (日本語)
Mail:cmt_toiawase@amt.canon.co.th
https://th.canon/en/

■ 各種制作・マーケティング・プロモーションなど

**Ishida Taiseisha
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:081-936-6061 Mail:toshihiko.a@itp.co.th
www.itp.co.th

■ LED照明・空調省エネ商材販売・物流

Acutech CO., LTD.

TEL:083-238-6648 (箕輪) Mail:yuya@acutech.co.th
TEL:081-640-5756 (Satit) Mail:Satit@acutech.co.th
www.led-clair.jp.com

■ 開所式典・周年式典・代理店会議

**JTB
(Thailand) Limited**

TEL:02-230-0451 Mail:bkk.outbound.corporate@jtbp.com
www.jtbthai.com

■ LED照明

**FT Group
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-229-5553
www.ftgroup.co.jp/en

■ 鳴害対策

**HOMEX BUSINESS SERVICE
(THAILAND) CO., LTD.**

TEL:081-174-0657 (柴田) Mail:homex-thailand@homex-co.com
www.homex-co.com

■ LED照明

**Kowa
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:092-280-8750 (日本人直通) Mail:s-inoue@kowa.co.th
www.kowa.co.jp

■ 工場の防虫・省エネ用シートシャッター門番

**KOMATSU ELECTRIC
INDUSTRY CO., LTD.**

TEL:092-723-5656 (先久(せんきゅう)) Mail:info@komatsuelec.co.th
www.komatsuelec.co.jp/monban

■ 省エネ・創エネ事業(LED照明・太陽光発電の独自エスコ提案)

**WEST International
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL:02-168-8678 (川口) Mail:yuuta.kawaguchi@west-gr.co.jp
www.west-gr.co.jp

■ 衛生陶器販売、TOTO代理店

SUZUTO CO., LTD.

TEL:089-445-5416 (新谷) Mail:shintani@suzuto-eisei.com

特集は保存価値あり! 『ArayZ』バックナンバー

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『ArayZ』は、タイ国内で無料配信しています。何号でも何冊でも在庫がある限りお届けしますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。また、定期配信希望のお申し込みもお待ちしております。

一特集ピックアップ

2018年

6月号Vol.78
知らないことがリスクです!

今すぐ確認 国際相続

急に襲う交通事故や病気への対応は、事象が発生して初めて知ることが多く、知つていたら対応が違ったと後悔することがある。同じように「知っていたら対策を打ったのに」となるのが国際相続。

ArayZ
国際相続



そのほかのバックナンバー

- ・2018年 5月号Vol.77 脱「コピー天国」に向けて タイの知的財産 最新情報 後編
- ・2018年 3月号Vol.75 何が変わった? 新関税法
- ・2017年 11月号Vol.70 ～財閥のメコンビジネス戦略とは～ 行って見て知る タイ企業

2017年

8月号Vol.68
~リサーチからパートナー選定、ガバナンスまで~

タイ事業展開のポイント
日系企業の海外展開が活発化しているが、何が進出企業の明暗を分けるのか、進出前リサーチから現地パートナー選定、事業計画、不正抑止といった実務まで、日系企業が心得ておくべきポイントについて解説する。

ArayZ
事業展開のポイント



<申し込み方法>

連絡先:gdm-info@gdm-asia.com、件名:「バックナンバー配信希望or定期配送希望

タイ国内の住所、電話番号、氏名(日本語・英語)、年齢、在タイ歴、職業をご記入のうえお申込みください。



未来を創る ナノテクの チカラ No.58

最先端テクノロジーの今を
先取りしてお届けします。

PRESENTED BY
TELESCOPE Magazine

Supported by Tokyo Electron

使用者が見ている対象を認識し、レンズの焦点距離を自動で調整するハイテク老眼鏡「AutoFocals」

加齢と共に起る厄介な症状の1つが「老眼」だ。加齢に従って、眼球内の水晶体が硬化して、近距離に焦点を合わせづらくなる。老眼に対するソリューションとして最もメジャーなのが老眼鏡だが、最近では遠近両用コンタクトレンズも人気を集めている。遠近両用コンタクトレンズは周辺部と中心部が異なる度数になっており、近くを見る時と遠くを見る時で視線の位置をすらすら。日本国内のコンタクトレンズメーカーは、細かく度数を選択できる使い捨てレンズを投入するなどして、老眼需要に対応を進めている。

一方、老眼鏡もデジタル技術によって進化しようとしている。スタンフォード大学のGordon Weiszstein博士らが開発を進めているのは、AR技術を応用了したハイテク老眼鏡の「Auto-Focals」だ。

プロトタイプのAutoFocalsは、ついゴーグルのような外観をしている。内蔵されたアイトラッカーが使用者の見ている場所を認識、次に深度センサー付きのカメラでその場所までの距離を推定。液体を満たしたレンズに電気信号が送られ、焦点距離を調整するという仕組みだ。

遠近両用メガネやコンタクトレンズでは、見る場所に応じて視線をずらす必要があるが、AutoFocalsではその必要がない。プロトタイプは市販の部品で構築されており、25cmという近距離に焦点を合わせることに成功した。15歳から81歳までの被験者24人の実験では、遠近両用、単焦点の老眼鏡と比べても、視力、コントラストは同等という評価で、オートフォード

AR/VRヘッドマウントディスプレイが進化していくば、ハイテク老眼鏡が実用化するのもそう遠い日ではないかも知れない。

**PRESNTED BY
TELESCOPE Magazine**

Supported by Tokyo Electron

「テレスコープマガジン」は、世界の最前線で活躍する研究者やプロジェクトを取り扱い、ナノテクノロジーが切り拓く未来社会のビジョンを描くウェブマガジンです。

詳しくはウェブサイト telescope magazine 検索
www.tel.co.jp/museum/magazine/

Science News サイエンスニュース 老眼鏡のイノベーション! 焦点可変レンズシステム

Supported by Tokyo Electron

工業用ケミカル・機器ならアジアニッシンにお任せください!

ダイオーポスタルケミカル株式会社

新発売

ラベルデザインソフトウェア **RakuRakuWin II**

2Dバーコードも簡単にデザイン、
印刷ができます。
Windowsのプリンタドライバー
で動作するプリンタに対応
(モノクロ・カラープリンタ、
インクジェットプリンタにも対応)

2色
同時印刷
対応

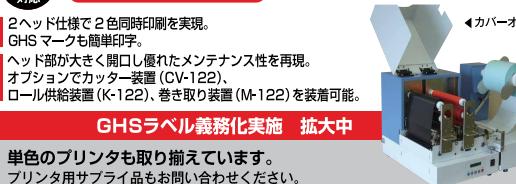
NP-122
シリーズ 帯幅熱転写プリンタ

化学業界の大型ラベルに
対応しています。

2ヘッド仕様で2色同時印刷を実現。
GHSマークも簡単印字。
ヘッド部が大きく開口し優れたメンテナンス性を再現。
オプションでカッター装置(CV-122)、
ロール供給装置(K-122)、巻き取り装置(M-122)を装着可能。

GHSラベル義務化実施 拡大中

单色のプリンタも取り揃えています。
プリンタ用サプライ品もお問い合わせください。



トラスコカタログ
遂に発刊!!

タイ語&英語版

現在のタイ在庫品
56,000アイテム掲載!

先着無料配布!



静岡製機

スポットエアコン
2ロダイブと比較し

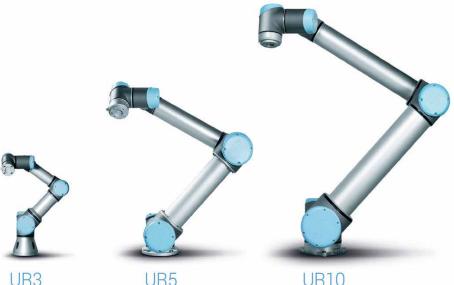
消費電力
85%
削減

冷風機
RKF405

- 大風量
- 230Vのため
変圧器不要



UNIVERSAL ROBOTS



- 安全柵無しで人とロボットが協働作業
- 高い柔軟性と軽量ロボットで容易に再配置可能
- 簡単プログラミングと充実したアクセサリー
- タイにてアフターメンテナンス可能

タイにロボットのデモ機有り!

SOLVAIR
ソルブエアー

VOC50%削減!!
溶剤使用量(シンナーなど)を削減!!



1. 廃液処理量を削減
2. あらゆる溶剤と塗料に使用可能
3. 簡単な取付と調整
4. メンテナンスフリー

販売代理店
NISSIN
総輸入元
IEX
Inventive Executive Competitor

NISSIN
www.asianissin.com

工場、作業現場のプロツールの事なら何なりとお任せ下さい。
各種設備、工具、治具、検査機器、ケミカル、塗料、ラベルプリンター、
RFIDなど、国内外のブランドを多数取り揃えております。

正規代理店：(株)ネオス／ダイオーポスタルケミカル(株)
トラスコ中山(株)

Asia Nissin (Thailand) Co., Ltd.

54 B.B. Building, 11th Floor, Sukhumvit 21 (Asoke)
Road, Klong Toey Nua, Wattana, Bangkok 10110

TEL:02-664-0307 FAX:02-664-0377

シーラチャ事業所開設しました
39/2 Eastern Tower, JermJomphol Road,
Sriracha, Chonburi 20110

日本人担当：坂本(さかもと)
Mobile: 086-060-7922
E-mail: ncb@nissin.ch

タイ人担当：TUM(タム・日本語可)
Mobile: 085-256-3744
E-mail: ncb@nissin.ch



世界の路上ワーカー

路上に溢れる可能性

15【アート経済】「路上に絵を描く画家」イギリス / ロンドン

トラファルガー広場で、手や服を汚しながら黙々と地面に見事な絵を描くアーティスト・カーブルの姿を、人々は足を止めてじっと眺めていた。「ロンドンは気候がよくないから週2~3日しか働けないよ。僕たちのパステルの絵にとっては良い環境とは言えないんだよ。逆に雨が多くてすぐ消えるからパステル絵をやっているとも言えるんだけどね」と苦笑いする。

絵は毎回水と石鹼を使って消すらしい。「他の路上アーティストが描けなくなっちゃうから、敬意を払わないとな。この広場は、合法的に問題なく絵を描くことができる数少ない場所のひとつで、警察から注意されることもない」と表情を緩める。

「平均で1日200スタークリングポンド(約30,000円)を稼いでいるけど、それ以外にも僕は具象画家やイラストレーターとしても仕事をしたりして、最近は漫画も描いている。彼女はタトゥーアーティストの仕事をしているよ」と二束のわらじを履いて生活しているという。

イタリアから移住した彼らは、「ロンドンに住み始めた頃は、英語をまともに喋れなかった。僕たちができることは絵を描くことだけだったの



での活動を始めた。当初は家賃を払うためにいくつかのホテルでハウスキーパーの仕事をしていたこともあった。今はもう辞めたけどね」と当時を振り返る。

「将来に対する不安は多いけど、芸術だけで食っていくのは大変だらね。でも僕たちは夢を追いかけている。大好きなことをして満足し、喜びを感じることがお金よりも大切さ」と目を輝かせる。

カトリックの総本山出身だが、神様は信じていないという。「信じるべきは、芸術を通して大事なことを表現することができる自分自身だと胸を張る。

The "EARTH" without "ART" is just "EH." (地球から芸術を取つたらまんないでしょ?)と書かれていた。Facebook: Mirko Serino's Art, Cristina Forte Art. Instagram: @mirkoserinoart, @cristinaforteart



野野原介 1987年福岡生まれ。19歳で渡米、Los Angeles City College卒業。23歳で岡本太郎著「今日の芸術」で芸術使命に目覚める。24歳で渡タイ、バンコクでギャラリーマンと芸術家の2足のわらじ生活を3年間送る。28歳で1年間に22ヵ国を巡る世界一周旅を敢行。芸術入門サイト(art-gejutsu.com)は20万アクセス突破。現在は、原宿で無料絵画の路上ワークを週末の日課としている。「世界の路上ワーカー(仮)」19年3月出版予定。HP: yosukenakanocom Instagram: @yosukenakanocom



フェスティブ・シーズン・日本料理「吉左右」

日本料理「吉左右」でクリスマスと新年のお祝いをお友達やご家族と一緒に楽しんでください。

3コースクリスマス御膳メニュー

2018年12月21日~30日

大人1名様1,888バーツ(税込)

3コース新年ランチセット

2019年1月1日~3日

大人1名様2,499バーツ(税込)

8コース新年会席

2019年1月1日~3日

大人1名様3,359バーツ(税込)

吉左右はザ ウェスティン グランデ スクンビット バンコクの8階にて、ランチタイムは正午~午後2時30分まで。ディナータイムは午後6時~10時30分まで営業しております。ご予約・お問い合わせは 02 207 8000、またはkisso.bangkok@westin.comまでご連絡ください。

Kisso | The Westin Grande Sukhumvit, Bangkok
259 sukhumvit 19, sukhumvit road, bangkok 10110
t: 02 207 8000 e: kisso.bangkok@westin.com facebook.com/kissobangkok

kissojapaneserestaurant.com

Book Review

社長が紹介する、一冊

市場調査のプロを唸らせるマーケティング戦略論 『確率思考の戦略論』

経営が悪化していたユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ)をV字回復させた森岡毅氏と今西聖貴氏が共著したマーケティング戦略論。両氏はそれぞれCMO(チーフ・マネジメント・オフィサー)、シニアアナリストとして、就任後わずか3年間で、年間来場者数を700万人から1,000万人に増やした実績を持つ。2017年にはマーケティング精銳集団「刀」を設立し、企業再生コンサルティングサービスを提供している。

本書では再生プロジェクトに成功をもたらしたマーケティング思考や計算法が、惜しみなく公開されており、マーケティング戦略を具体的に立案する過程が事細かに書かれている。

特に「経営資源を集中すべきはプレフレンスである」「人間は意思決定を避ける生き物」「市場調査の本質はプレフレンスとその仕組みを解明してマーケティング決定者に提供すること」と言うくだりに感銘を受けたという阿部社長。在タイ日系企業は、日本人だけでなくタイ人の顧客にも同様の戦略を採用することが可能と指摘する。

在タイ歴15年を越えた阿部社長は、タイを中心にアセアン域内での市場調査を手掛けている。「農業・製造業など様々な案件の中でも、サービス産業の市場調査やタイ企業の調査依頼が多い」と、同書から得た気づきを調査・分析を行う際に活用している。

ビジネス環境が大きく変化している現代の中でも、一生使えるマーケティング理論が数多く解説されている同書は、数あるマーケティング書の中でも秀逸な一冊である。



Asean Japan Consulting Co.,Ltd.
Kaigai Advisory Co.,Ltd.

阿部 健之

早稲田大学を卒業後に渡タイし、同社を設立。現地の経済情報を伝えるほか、日本企業の海外進出支援、タイ企業とのビジネスマッチング、F/S支援事業などを手がける。タイ語、英語を使使いして、現地・地場の視点から市場を分析できるのが強み。

<https://www.asean-j.net/>

読者プレゼント!



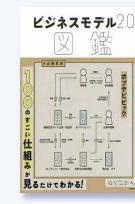
植沢兼彦著
サンクチュアリーパブリッシング 597B

『学びを結果に変えるアウトプット大全』

圧倒的に結果が変わる「アウトプット術」を大公開。脳科学に裏付けられた伝え方・書き方・動き方で、説明・アイデア・雑談・交換などすべての能力が最大化する。

『学びを結果に変えるアウトプット大全』を、抽選で1名様にプレゼント!

1. 住所(郵便番号までご記載ください)
2. 氏名
3. 年齢
4. 勤務地
5. 携帯電話番号
6. ArayZを入手した場所
7. 想像・今後読みみたい企画や情報など、以上に併せて「書籍プレゼント希望」と明記の上、gdm-info@gdm-asia.comまでご応募ください。1月6日応募締め切り。(当選は1月下旬に商品の発送をもって代えさせていただきます)



近藤哲朗著
KADOKAWA 1,071B

『ビジネスモデル2.0図鑑』

うまくいっているビジネスモデルにはどんな共通点があるのか。100のすごい仕組みが見るだけわかる。「ツールキット」付き自分でビジネスモデルが作れる。



田坂広志著
ダイヤモンド社 618B

『なぜ、優秀な人ほど成長が止まるのか』

優秀な人ほど、学歴・実績・立場の「3つの落し穴」に陥って、成長が止まってしまう。学習者にとって必読のASEAN経済教科書の決定版。



西村英俊著
勉強書房 2,388B

『アセアンライジング』

多様性を革新的な発展の原動力としてきたASEANは、これからどこに向かうのか。学習者にとって必読のASEAN経済教科書の決定版。

伊勢丹 6階
10:30~22:00
TEL: 02-255-9834
EMQuarier 3階
10:00~22:00
TEL: 02-003-6507
www.kinokuniya.com/th/



Meatlicious
Japanese's Favorite
Mexican Steakhouse
Get free dessert!



Meatlicious

Meatliciousはアジアのベストレストラン50で4年連続No.1、ミシュラン2つ星と輝かしい受賞歴を持つお店を手掛けるガガン・アンド氏が手掛けるお店です。

アルゼンチンビーフから和牛といったこだわりのステーキをご用意しております(和牛オーリンピックで10年連続チャンピオンを獲得した、九州産の牛肉を直接輸入しています)。

Meatliciousでは多くの日本人の方にご来店していただいております。その感謝を込めて、日本人のお客様に《お好きなデザートを1グループにつき1品、無料》でご提供いたします(2018年12月31日まで)。

For reservation please contact.

Meatlicious Reservation Team
Tel/WhatsApp : +66 91 698 6688 (13.00 onwards)
Email : meatlicious.rs@gmail.com
Line : @meatlicious
FB/IG : meatlicious
Ekamai Soi 6, Sukhumvit 63, Bangkok
Open daily 6pm, till Midnight (last order 22:30)



SAPPORO

Sole distributor in Thailand SCS Trading Co., Ltd.
02-530-2648 / infoscbskt@gmail.com

和酒専門店 "SAKE FOREST"



サッポロビールをはじめ、日本酒や焼酎、リキュールなど、30蔵を超える日本のお酒の専門ショップです。日本語対応可能なスタッフが、皆様のご来店をお待ちしております。

SAKE FOREST @ Rain Hill
Rain Hill 2F (スクンビットソイ47)
02-258-4975 / sakeforest@gmail.com

おいしさ広がる! サッポロ樽生乾杯をもっとおいしく

■ス Kunビット北側

El Gaucho ス Kunビット 19 店
銀座 しゃぶ天
武藏屋
博多うま馬 アソク店
生そば あずま ス Kunビット 33 店
焼肉 あずま
北海道炉端 原始焼(1号店)
刀 ShabuShabu
Le Cochon Blanc
あぶり 石田
花かるた ス Kunビット 39 店
肉亭あらた
銀竜 焼肉研究所
寿司十番
蕎麦十番
閉炉裏十番
六角 NEW
Shinsen Fish Market NEW
Vivien's Secret NEW

■ス Kunビット南側

Banjoo BBQ
地鶏料理けん
北海道レストラン 原始焼(2号店)
喜多郎寿し ス Kunビット店
Munich BBQ & Beer Warehouse
築地青空三代目
酒と肴 ひたち野
CHARM
喜多郎寿し 日本街店 NEW

SapporoBeerAsia

■トローレ

居酒屋 兄貴
日本料理 葉隱
鮨忠 別館トローレ店
Kenji's Lab
かき小屋 勝浦水産
El Gaucho トローレ店
Beer Belly
Sapporo Bar
そば切り 五の字
喜多郎寿しトローレ店
Maki on Fifth
ATMOS Thonglor 10
居酒屋 にいがた
TEPPAN by uomura
大の樹
割烹 ひょうたん
刀 トローレ店
肉割烹 NEW
しゃかりッち NEW

■サ イアム～プルンチット

The Okura Prestige Bangkok
山里
All Six to Twelve
飛躍
Witch's Oyster Bar & Restaurant
寿司森 ゲイソンタワー店

■エカマイ～オンヌット

浜岡
一味膳
北海道レストラン原始焼釜飯(3号店)
Jingi

■その他バンコク都内

Jizo Izakaya
Gohan Central Festival Eastville
Magokoro Sushi Bar
Sousaku
Rin Bar
Sasori Izakaya
All Six to Twelve x Enroute
Buruma Cafe-Bistro
Gohan The Promenade
ふくみ焼き鳥 NEW

■バンコク近郊

Addicted Cafe & Carwash
日本亭 アマナコン店
日本亭 シラチャ店
日本亭 J-Park 店
SEA SALT

การจำหน่วยสุราแก่
บุคคลอายุต่ำกว่า 20 ปีผิดกฎหมาย

全物件
『住宅保険付き』は
ディアライフだけ!

全物件「住宅保険付き」だから安心！

タイでは唯一！ディアライフで仲介した物件には住宅保険が無償で付いています。
入居中の盗難・水漏れ・爆発事故や、退去時の原状回復費用も住宅保険でカバー！

住宅保険とは？

火災、爆発、水漏れや、物の紛失や盗難などの損害に対して補償する保険です。
借主であるご入居者様はもちろん、貸主であるオーナーさん、近隣住人など第三者への損害賠償を含みます。

ここが
ポイント！

入居前にはわかり得ない、入居後に発生する、万が一の事故を保険でカバーし、
予期せぬ費用負担を軽減

退去時に発生する、「補修費（ダメージ回復費用）」を保険でカバーし、
デポジット（敷金）返金のトラブルを解消

イメージキャラクター バービー (フォーリンラブ)

お部屋探しは
ディアライフ
www.dlife.co.jp

株式会社ディアライフ

689 Bhiraj Tower at EmQuartier 19th Fl., Sukhumvit Rd., Bangkok 10110 THAILAND
TEL 03-6858-2103(日本から) 02-261-4194(タイ国内から) E-mail info@dlife.co.jp

日本人ライフアドバイザーブラウジング
お気軽にお問い合わせください。 ☎ 02-261-1188

インセンティブ旅行、研修旅行、社員旅行などの団体旅行は

H.I.S. におまかせください！



おまかせ
1

今人気の訪日旅行もタイ国外へのご旅行
も海外支店70ヵ国157都市272拠点のワー
ルドワイドネットワークで、皆様のご旅行をサ
ポートさせていただきます！

おまかせ
2

タイ国内での式典・会議・パーティーなど
もH.I.Sにおまかせください。宿泊手配、車
両手配、会場手配、エンターテインメントの手
配など、ワンストップサービスでお客様の業務
効率アップにつなげます！

海外出張・業務渡航



インセンティブ旅行



MICE(会議・研修会)



社員旅行・研修旅行



海外視察・学会・見本市



福利厚生旅行



スタッフパーティーや
社内報奨で
H.I.S. バウチャーを
是非活用ください！



タイ人向け／日本人向け商品を多数取り揃えてお
ります。ツアー・ホテル・航空券のみならず、ゴルフ
やオプショナルツアー等にもご利用いただけます。

※H.I.S. 一般店舗(アソート店・シーロム店・サイアム店など)
でのご予約は対象外となりますのでご注意ください。

H.I.S. TOURS CO., LTD.(法人団体営業部)

H.I.S.
Love, Peace, TRAVEL

www.his-bkk.com/hojin

[バンコク]

⌚ 02-022-0950(日本語)/02-022-0951(タイ語)

✉ tha-corporquiry@his-world.com

⌚ 平日(月～金)9:00～17:30 / 土曜9:00～17:00 / 日曜・祝日 お休み

[シラチャー支店]

⌚ 02-264-8710

✉ tha-srico-sales@his-world.com

⌚ 平日(月～金)9:00～17:30 / 土曜9:00～12:00 / 日曜・祝日 お休み

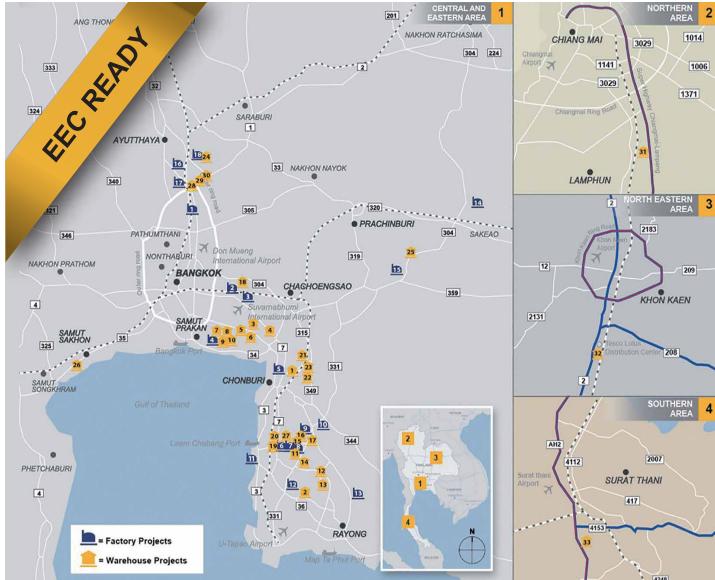
記念式典、開所式、
記念パーティーも
おまかせください。



The Leading Provider of Smart Industrial Platform

即入居可能なレンタル工場・倉庫を提供いたします

EEC READY



More than **50** projects | Total **2.7 million** sq m. | **860** properties



Build-to-Suit

当社は、タイ国内18ヶ所の工業団地内、及び独自の倉庫団地開発用地として選ばれた、物流に適した戦略的なロケーションの33ヶ所に土地を所有しております。

BTSの優位性

工場建設では、お客様の要求を伺い長年培った経験を基に、ロケーションを選定し、かつ使い易い工場のデザイン提案と建設時の工程を管理し、レンタル工場の準備をいたします。

倉庫建設では、ビジネス環境を把握するチームが、ロジスティクスの配送オペレーションにとって最も便利でコスト効果を最大限にするロケーションの提案と倉庫利用者の要求に適確にお応えするための倉庫ソリューションを提供いたします。



TICON

工場担当: 恒成
TICON Industrial Connection Plc.
Tel: +66-65-518-7922
Email: info@ticon.co.th

TPARK

www.ticon.co.th

倉庫担当: 櫻井
TICON Logistics Park Co., Ltd.
Tel: +66-65-518-8862
Email: tpark@ticon.co.th